第2回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第2日）

令和8年3月13日（金曜日）

議事日程

令和8年3月13日　午前9時30分開議

1．開議宣告

日程第1　一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項
1	13	杉谷　洋一	1．地域の活性化につながる観光振興は。
2	4	京力　久子	1．本町の選挙日程を踏まえた投票環境の整備と主権者教育の推進について
3	9	池田　幸恵	1．災害時における避難場所の環境整備は
4	8	加藤　紀之	1．社会教育拠点施設基本計画（案）におけるサテライト拠点について
5	12	大森　正治	1．行政サービスは小さい事から 2．ごみ問題を考える
6	7	島田　一恵	1．御来屋地区における公衆トイレ整備について
7	1	浅田　龍太朗	1．総合計画に掲げるデジタル技術活用の実行戦略について
8	10	大原　広巳	1．未来の役場本庁はどこにすべきか 2．日吉津村から皆生温泉へ橋が架けれないか
9	5	西本　憲人	1．財政改革とハワイ渡航の優先順位について
10	14	近藤　大介	1．スキー場経営のあり方及び指定管理者選定のあり方について

本日の会議に付した事件

1．開議宣告

日程第1　一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項
1	13	杉谷　洋一	1．地域の活性化につながる観光振興は。
2	4	京力　久子	1．本町の選挙日程を踏まえた投票環境の整備と主権者教育の推進について
3	9	池田　幸恵	1．災害時における避難場所の環境整備は
4	8	加藤　紀之	1．社会教育拠点施設基本計画（案）におけるサテライト拠点について
5	12	大森　正治	1．行政サービスは小さい事から 2．ごみ問題を考える

出席議員（15名）

1番　浅田　龍太朗	2番　小林　直哉
3番　近藤　隆博	4番　京力　久子
5番　西本　憲人	7番　島田　一恵
8番　加藤　紀之	9番　池田　幸恵
10番　大原　広巳	11番　米本　隆記
12番　大森　正治	13番　杉谷　洋一
14番　近藤　大介	15番　野口　俊明
16番　吉原　美智恵	

欠席議員（なし）

欠　　員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 …… 野間　光　　書記 …… 林原　彰吾

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	竹口　大紀	教育長 ……	鷲見　寛幸
副町長 ……	山根　篤大	教育次長 ……	浦木　美穂
総務課長（選挙管理委員会事務局長） ……			金田　茂之
幼児・学校教育課長	井上　龍	財務課長 ……	池山　大司

幼児・学校教育課参事	鷲　見　勇　樹	住民課長 ……	門　脇　恵美子
商工観光課長 ……	源　光　　靖	まちづくり課長 ……	深　田　智　子
選挙管理委員長 ……	福　永　博　昭		

午前９時３０分開議

○議長（吉原美智恵君）　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は１５人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第１　一般質問

○議長（吉原美智恵君）　日程第１、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が１０人ありましたので、本日と１６日の２日間行います。

なお、本日の一般質問は、通告順５番、大森正治議員の一般質問までを予定しています。

それでは、通告順に発言を許します。

１３番、杉谷洋一議員。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　杉谷議員。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　今日は、町長に１問質問させてもらいます。私ちょっと今日は声の調子が悪いもんで、聞き苦しいところがあるかも分かりませんけど、その辺は十分加味して立派な答弁をお願いしますので、よろしくお願いします。

といいまして、最初は、地域の活性化につながる観光振興はということで、私もこの大山町住んで、この景色を当たり前の景色だ、この観光、例えば名和長年とか、もう当たり前の話だと思ったら、よく考えてみたら、これは本当に全国的にも非常にすばらしい観光地がたくさんある。大山寺だけが観光ではないということで、今日は幅広くその辺りのことを町長にお尋ねしたいと思います。

そうしますと、質問させていただきます。本町の過疎化と少子高齢化は急速に進行し、地域社会の維持や経済の活性化に大きな影響を与えております。地域の持続的な活力を維持するには、交流人口の増大や地域間交流が不可欠である。町内には全国的な観光資源が数多くあり、これを最大限活用することにより交流人口を増やし経済効果の拡大につなげる必要があろうかと思います。

国立公園大山をはじめ、日本遺産の大山牛馬市、国史跡の妻木晩田遺跡・大山寺旧境内や所子伝統的建造物群保存地区、さらには後醍醐天皇ゆかりの地など、他市町村が羨ましく思う全国的な観光資源が数多くあります。また、大山の噴火による火山灰による

肥沃な土壌で育った農産物や西日本最大級のブナ林があり、伏流水が本町の豊かな海を形成し、おいしい海産物を育んでいます。

これらの数多くの観光資源をお客様のニーズに沿った観光ポイントの設定と受入れ環境の整備など、総合的な観光振興が必要と考えます。そこで町長に何点か伺います。

大山町や県立むきばんだ史跡公園など、町内の主要観光地への日帰りと宿泊の観光客の過去の推移と現状はどうでしょうか。

②大山は西日本最大級のブナ林を中心とした豊かな四季折々の自然や開山１３００年の長い歴史と文化があり、国内や海外に対して観光客のニーズを取り入れた効果的な広報戦略が必要です。その取組はどうなってますでしょうか。

また、地元や周辺市町村への広報は。さらには、旧中山、旧名和、旧大山町に埋もれている資源を発掘し磨き上げ、新しい観光ポイントを設定しては。

③大山町のホームページで大山の自然や歴史と文化などのすばらしさを動画などで配信し、交流人口を増やし、地域の活性化を図りながら、住んでみたいと思われる町にするための取組はどういうふうになってますでしょうか。

④大山町には他市町村に類を見ない数多くの観光資源があり、これらを最大限に活用する必要があると考えます。最近は、スキー客が減少傾向にあり、新たな自然を満喫するスノーシューを活用した取組はどうか。

また、大山の観光客数を増やすには、持続的で地道な対策が必要である。特に誘客数の増には、グリーンシーズンに対する取組が不可欠であろう。もう冬の大山に頼るじゃなし、グリーンシーズンをした大山の対応はどうでしょうか。これらの将来を見据えた対策は。

⑤本町は農水産業と観光業の町であり、大山の火山噴火による肥沃な土地で育った農産物や海から湧き出る大山のおいしい伏流水に育まれた海産物を点と点ではなく、一体化した太い動線で結ぶことにより滞在型の観光資源は。

⑥大山町の観光ボランティアは、3町合併時には新町によって、本町全体の観光についてボランティア精神とおもてなしの心を案内する目的で要請結成され、観光の総合ボランティアガイドとして現在に至っております。

宿泊施設や土産物店の付加価値を上げるため、大山寺を主として自然観察や歴史と文化など、お客様に対して総合的な観光ガイドを安価で実施し、誘客増やリピーター増になり喜ばれていたが、コロナ以降、京阪神や九州などからの観光バスが燃料費増や運転手の勤務時間改善などで減少し、団体のガイド数が減ってきているので、広報強化や観光業者などの対応はどうなっておりますでしょうか。

⑦町が主となり、大山牛馬市を絡めドリームカーフェスタなどのイベントを行っているが、大山が日本遺産指定時に、大山町と日本海新聞が中心となり歴史探訪ウオークが開催され、ボランティアガイドが無料で案内し、約５００人の参加で旅館や土産物店など大山全体がにぎわっていたので、このような大山の長い歴史を主体とする取組も再開

してはどうでしょうか。

さらに、町主催のそれぞれの観光イベントにボランティアガイドを活用し、無料で来訪者に対して案内し、誘客増と観光ＰＲにつなげては。

⑧大山登山は、韓国で高齢者を含め人気ではあるが、それに対する取組や、国際クルーズ船の観光スポットとして、クルーズ船の乗客を大山や大山町内に案内してはどうでしょうか。

また、大山町全体の名所巡りの観光ルートの設定はあるでしょうか。

さらに、大山寺や阿弥陀堂の灯籠など地震などで倒壊が見られ、早急な修復が必要であり、その対策はどうでしょうか。

以上、町長に伺います。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口大紀町長。

○町長（竹口　大紀君）　皆さん、おはようございます。本日と月曜日の２日間、一般質問よろしくお願いいたします。

それでは、杉谷議員の一般質問にお答えをしたいと思いますが、杉谷議員もちょっと声が聞き取りづらかったらというお話がありましたが、ちょっと私も、風邪ではないんですけれども、先週末に子供のスポ少の大会で一日中大声を上げて応援をしておりましたら声がかすれておりまして、大分治ってきたので今声は出ますけれども、ちょっと少しまだ聞き苦しいところがあるかもしれませんが、御了承いただければというふうに思っとります。

地域の活性化につながる観光振興はということで、８点御質問をいただいとります。

順にお答えをしたいと思いますけれども、まず、１点目の観光客の日帰りあるいは宿泊のお客様の過去の推移と現状についてのお尋ねですけれども、まず大山町への日帰りの旅行者数というのは、直近で大体４０万人前後で推移をしているところでございます。これはほぼコロナ禍前の状態に回復をしているというところでございます。

それから大山町への宿泊者数というのは大体３万5,０００人前後でありまして、これはまだコロナ禍前の規模にまでは回復をしていないというような状況であります。

２点目の広報についてのお尋ねあるいは観光資源の磨き上げのお尋ねですけれども、まず大山町の観光情報につきましては、大山町のホームページの観光情報ページにおきまして大山観光局が情報を集約して発信をしているところであります。また、同じく大山観光局におきまして観光ＰＲポスターを作成して、町内外の施設に掲示をいただき、認知度向上を図っているところでございます。

また、市場のニーズからまだ活用し切れていない観光資源の有効性が判断された場合には、取組等の対応方法を関係機関及び事業者で協議をして、観光資源の磨き上げ、活用強化に取り組みたいというふうに考えているところでございます。

３点目のホームページの中身についてのお尋ねでございますけれども、大山町の観光

ホームページでの大山のツアープロモーションムービーですとか、日本遺産、あるいは各種観光素材などの観光関連ＰＲ動画を現在公開しているところでありまして、大山町の観光情報を発信しているというところでございます。

また、ユーチューブの大山町公式チャンネルにおきましても町の観光プロモーションムービーを公開しておりまして、この地の暮らしや美しい風景、あるいは人々の思いを織り交ぜてのＰＲを行っているというところでございます。

今後におきましても大山観光局と連携をして、素材収集ですとか効果的な映像作成などを行いたいと考えております。

次に、４点目のスノーシューの活用ですとかグリーンシーズンの活用についてのお尋ねですけれども、まずスノーシューにつきましては、雪のシーズンに楽しめる観光コンテンツとして有効であると考えているところでございます。現在、町内の複数事業者がツアー商品販売など既に行っておりまして、大山町としましては状況を見守りながら対応の必要性について判断していくことと考えております。

大山町におきましてはグリーンシーズンは現在もいろいろなコンテンツがあるというふうに認識をしておりまして、既存の観光素材を活用した誘客促進を今後も進めていきたいというふうに考えております。

加えまして、スキー場のグリーンシーズンの活用におきましては、スキー場の中長期計画の中でも重要な取組として整理をしているところであります。今後も具体的な取組内容等につきましては、指定管理者、指定管理事業者が決定すれば協議をしていきたいと思います。

また、新たな観光目的地の可能性、有効性にも着目をしまして、山だけではなくて、里部、海部の観光振興についても取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、５点目の点と点ではなく、大山を太い動線で結ぶ滞在型の観光振興についてのお尋ねですけれども、杉谷議員御認識のとおり、そういった点ではなくて、しっかり線でつないだストーリーの創出というものは非常に重要であるというふうに考えているところでございます。この大山の地域におきまして滞在型の観光地域づくりを進めていく上では、やはりそうしたストーリーをつくっていくということが非常に大切であるというふうに考えているところでございます。例えば既に民間の事業者におきましては山から海までつながる水をコンセプトとしたストーリーによる商品づくり等に着手をされているというようなところもございますし、大山観光局におきましても今そういったツアー造成に着手をしているというようなところであります。

６点目の観光ガイド、ボランティアガイドについてのお尋ねですけれども、特に御指摘いただきましたように、コロナ禍以降におきましては団体のガイド数が減少したままというような状況であると認識をしているところでございます。今後どういった対応が必要であるのか、関係者とも協議をしながら検討していきたいと考えております。

７点目の日本遺産に絡めた取組についてのお尋ねですけれども、御指摘いただきまし

たように、歴史探訪ウオークのような取組におきましては多くの方にこの地域の歴史や文化の重厚さであるとか、自然環境の雄大さ、そういったものを組み合わせてＰＲができるメリットがあるというふうに認識をしております。

一方で、多くの誘客によります効果的な事業実施のためには様々な機関との連携が必要であることですとか、また事業主体や財源の整理、多くの課題があるというふうに考えております。

また、例示をいただきました大山ドリームカーフェスタにおきましては、町が主体ということではなくて、実行委員会が主体でありまして、このたび実行委員会の事務局を含めて全て民間での運営に移行したところであります。この取組におきましても日本遺産の魅力発信事業としての意義がありますので、日本遺産の有識者からも活用事例として大きな評価をいただいているところでございます。

今後どのように日本遺産を活用して本町の魅力発信の取組を展開していくかは、魅力発信推進協議会とも連携をしながら検討していきたいと考えております。

最後、８点目のクルーズ船の関係のお尋ね等々におきましては、国内外多くの方に大山登山による雄大な自然との触れ合いを楽しんでいただきたいというような思いでありまして、杉谷議員と同じ考えでありますけれども、インバウンド誘客戦略につきましては、大山町単独での戦術的な施策というよりは、複数の市町村、あるいは山陰地域ですとか、中国地方といったような面的な戦略的施策が重要であるというふうに思っておりまして、これは山陰インバウンド機構等様々な関係機関がございますので、こういったところと連携をしながら取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

また、観光のホームページにおきましても大山町内を巡るサンプルコースの御紹介等々をしているところでございますけれども、今後そういったインバウンドに合わせた対応方法、活用方法も併せて有効なものがあれば、ぜひ新たな設定等もしていきたいというふうに考えております。

それから御指摘をいただきました灯籠につきましては、今回のように雪の倒壊被害があるというようなことがあれば事前に措置を取るというようなこともできるというふうに考えております。いずれにしましても神社等の、お寺等の所有施設につきましては、その所有者と情報共有しながら対応を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上で答弁といたします。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　杉谷議員。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　先ほどの答弁で大山町の入り込み客というのは話、４０万、あるいは宿泊は３万4,０００とかいうお話を聞きまして、いいんですけど、例えば今、妻木晩田という、ありますよね。あれも大山、私は、言わせる人に言わせりゃ、あ

りゃ米子市のもんだ、大山町のもんだないよなんて言う人おるんだけど、あれは大山町のもんだよ、米子市が相乗りしちょうだけだよといって言ってるんですけど、それについての、多分これは県のほうで人数を把握されとると思うんだけど、その辺りはどうですか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

県立のむきばんだ史跡公園、妻木晩田遺跡におきましては、御指摘のように大山町と米子市にまたがるというところですが、ほとんど大山町だというふうに私も認識をしているところでありまして、その来場者数等につきましては県が把握をしているというような状況であるというふうに考えとります。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　はい。

○議長（吉原美智恵君）　杉谷議員。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　ホームページで観光情報を流してるというようなお話を聞きました。

そこで、観光地いったら、この頃ＤＭＯというやなことがあるわけなんですけど、これは町として全体的に観光戦略、またはどのようにしてＤＭＯ、軌道に乗るようにバックアップされているのか、まずお聞きしたいと思います。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

ＤＭＯのバックアップ体制につきましては、まず財政的な支援というところがあります。

それから、あと人的な支援ということで、今、役場の職員が３人出向しているというような状況でありますし、また地域活性化起業人等の活用というところでもバックアップをしているというようなところであります。

また、本来業務であります観光関連の取組ということで所管をする商工観光課との連携によるバックアップというようなところもありますので、様々な面で取組を後押ししているというところでございます。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　杉谷議員。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　全国的にこのＤＭＯは、ブームではないですけど、やっとるという、あるんですけど、ＤＭＯも成功してるところは、やはり行政と、あるいは観光業者や観光地の住民の協力や理解やで、その本気でやるぞという意気込みが大事かと思うんですけど、大山町はその辺りの意気込みというのはあるんですか。町はどうなんですか、行政は。そのことが私、一番心配で、確かにやっとるけど、大したことない

な、これがＤＭＯというのは全国いっぱいあるんですよ。これ本気さがあるかないかの違いだと思うんだけ、町長はこの辺りどう考えますか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

非常に強い後押しを、激励をいただいたかなと思っとりますが、全国的に見ましてもやはり成功しているＤＭＯというのは、民間主体で、民間の事業者であるとか、業界団体等、そういったものを母体にしながら、その活動の中でＤＭＯが立ち上がっていくというようなところは割と成功しているような感覚があります。

一方で、大山町のように行政主導的な形でやっているＤＭＯで成功している事例というのはそんなに多くはないのかなというふうには思っているところでありますが、ただ、大山町としましてもそのＤＭＯつくって終わりだとかいうようなことではなくて、やはり民間で立ち上がってきた全国のＤＭＯと同じか、それ以上に力を発揮してもらって、この地域で観光地域づくりを進めてもらいたいというような思いでありますので、今の体制の整備がまだ完全に出来上がっているところでありませんけれども、体制の整備もしっかりと進めながら、今後、まだ登録がなされて僅かな期間しかたっておりませんけれども、引き続き大山町の観光が盛り上がるような、そういう取組をＤＭＯには期待をしていきたいというふうに考えております。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　杉谷議員。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　そうですね。やっぱり何といっても観光業者が主であって、私はそこに町としてもいろんな形でバックアップして、お手伝いしてやらんといけんと思うですわ。もう私は知りませんので、勝手にやってよじゃなくして、その意気込みがあればいいなというふうに、町長もその辺りも十分認識しておられるから安心してるところです。

それと、これは大山観光であるんだが、そのお客様ニーズは、やっぱりいろいろ要望とかあるわけです。そのようなお客さんに対しての観光アンケートとか、そういうのはどういう具合に大山町は取り組んでおられるか、お聞きいたします。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

基本的には、そのお客様の声だとかアンケートというのは貴重なデータだというふうに考えとりまして、これらを基にして観光戦略を進めていく、観光全体の取組を進めていくというのがＤＭＯの大きな目的の一つであろうというふうに考えております。

したがいまして、どういったアンケートをどのように取って、どういうふうに生かしていくのかというところがＤＭＯの一つの大きな要素であるというふうに認識をしてお

りますから、こういった取組もＤＭＯにこれからどんどん進めてもらいたいというふうに考えているところでございます。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　杉谷議員。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　よく分かりました。

次に、私は、大山は本当に雪だけではなくて、グリーンシーズンをしっかり考えることが求められていると思います。特に蒜山高原なんか見てますと、たくさんの観光客が訪れ、自転車ロードが造られたり、またいろんなところでおいしい食べ物施設がたくさんでき、大変にぎわっております。

そこには観光には先ほど言いましたようにおもてなしの心が私は重要であるというふうに思うわけなんですけど、大山町としてはアップダウンが厳しいところで、だけど、自然の中で、この大山町というのは見どころたくさんあるわけでして、その辺りで本町のこの観光に対しての何かいろいろ方策を考えておられるか、お尋ねいたします。

例えば小泉八雲関係の名和の後醍醐天皇や、あるいは旧大山町の古事記にも出てきますスセリヒメの唐王神社であるとか、あるいは所子伝統的建造物群保存地区であるとか、特にこの頃、大山、あそこトイレもできて、訪れる人も結構多いですけど、大山町の仁王堂にあるカラス天狗は秀峰大山から日本海まで見れ、本当に絶景地です。この辺りの、蒜山高原じゃないですけど、その辺りは町長はどのようにこの観光資源を考えておられるか、お尋ねいたします。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

まず大山町のどういう観光資源をどう磨き上げて、どういう展開をしていくのかというところは、これを全体をうまくマネジメントしていくというところがＤＭＯの一つの役割ですので、ここはＤＭＯがいろいろこれから展開をしていくものというふうに考えているところでありますし、また例示されました蒜山高原におきましては、本当に真庭市さんも、行政側もうまく関わっておられるし、民間の力も非常にある地域だというような認識をしております。民間がしっかり動いて集客をして、そこで集客ができない新たな集客等を行政側で展開していく、そういうようなうまくサイクルが回っている地域だなというふうに常々認識をしているところでございます。

大山の地域におきましても民間の取組と行政の取組をうまく連携させながら集客力を高めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　杉谷議員。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　大山町もホームページを使って動画でいろいろ発信しているということは、先ほど答弁で聞きました。

もう一つは、町民やこの鳥取県の近隣市町村に大山町の自然や歴史と文化のすばらしさを広報するため、様々な体験ができる機会の取組はどういうふうに行っておられるでしょうか、お尋ねします。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

周辺の市町村等に向けての観光情報の提供、ＰＲといったところですけれども、基本的には大山町単独で何かを発信していくというよりは、特に大山開山１３００年祭以降にこの地域における観光の推進体制ということで大山山麓・日野川流域観光推進協議会というものを県の中西部で組織をしておりますし、そのほかにも様々な枠組みがございます。こういったところで情報提供、情報共有をしながら、いかに大山の歴史、自然、文化、様々なコンテンツがこの圏域の人にも届くようにするにはどうしたらいいのかというところを常々担当者間あるいは市町村長同士で意見交換をしながら進めていっているというような状況でございます。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　杉谷議員。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　私も大山町だけではなくして、多分に西部圏域でそのことはお互い共有しながら一緒になって、この地域の観光を盛り上げていくというのは大事だと思います。ぜひそういうところでリーダーシップを取ってもらって、他の市町村にも大山町がリーダーシップ取ってもらって、ぜひその圏域を広めていただきたいなというふうに思います。

次に、環境省から副町長になられた山根副町長には大山町の観光をもっと盛り上げてもらうため、環境省に対して大山町の話をたくさんしてもらったり、いろんな陳情してもらい、大山町を環境省に理解してもらうために副町長に私は思うです。働いて、働いて、働いて、働いてもらう、大山町を理解していただければなというふうに思うわけです。

その辺り町長は、どのようにして副町長迎えられ、何を期待しておられるのか。また、本人さんもどういう考え持っとられるか、答えていただければありがたいなと思います。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　御指名ですので、山根副町長から直接答えますけれども、環境省に対して大山のプレゼンス、存在感、どうやって高めていくのかというところで、国立公園でありますから、この国立公園としての取組を環境省とも連携をしながらやることによって、この大山隠岐国立公園の管理事務所、地域事務所だけではなくて、本省においても大山の存在感を高めていきたいというふうに考えているところでありまして、様々な各種会合等を通じて、そういった意見交換等で大山をしっかりＰＲしていく、売

り込んでいくというような機会もございますし、毎年様々な要望の機会もありますので、そういったところで国立公園と絡めて大山の様々な取組をお伝えしているというところであります。

また、歴代の大山隠岐国立公園管理事務所長とも、私が町長になった以降の所長はいまだに皆さん仲よくさせていただいておりまして、今、本省におられる方もおりますし、別のところにおられる方もありますが、連絡先もしっかりと有しながら常々様々な情報交換をしているというところでありますし、環境省にお邪魔をした際には用事がなくてもそういうところに寄って、今の大山の現状をお伝えしたりというようなところで様々ＰＲをしているというところであります。

さらには、国立公園の全国組織を一昨年に立ち上げまして、その関係でも今、環境省に特に大山についても着目をいただいているというところでありますので、引き続き様々な手法、様々なやり方で大山の存在感を環境省に対してもしっかり認識いただけるような取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

副町長があとは自由にしゃべりますので、よろしくお願いいたします。

○副町長（山根　篤大君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　山根副町長。

○副町長（山根　篤大君）　御質問いただいた内容について、概要、全体的なこととしましては、今、竹口町長から答弁のあったとおりでありまして、私の経歴あるいは経験を生かして、それを実際に形にしていくというところが役割であろうというふうに認識しております。

そのために町長の考え、あるいは担当課の考え、あるいは現地の事業者、住民の皆様の考え、そういったものをしっかり私自身が直接耳を傾けながら、その意見を伝えていくという役割は果たしていきたいというふうに思っております。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　杉谷議員。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　今話を聞きました。聞くところによると、副町長は環境省の何かレンジャーとして国立公園のいろんなことを本省のほうに提言しておられるということを聞いておりますし、そういうことを、また私のほうには国立公園というのは、ただ国立公園で、そういう自然破壊をしたら駄目、それもあるんですけど、ある程度国民に見せる国立公園でなきゃならんと思いますわ。ただ国立公園、皆さん、あんまり木を伐採したりなんしたり、それ分かるんですけど、もうちょっと見せる国立公園というようなことをしっかり本省のほうに届けていただければと。多分奄美大島おられるときなんかも相当いろんなことを本省のほうにレンジャーとして話しされたと思うんですけど、そういう実際の大山町でまた困ってるようなこと、町長と一緒になってこの問題に取り組んでいただければ大山町がもっともっと磨きがかかってくるんではないかなというふうに思います。

じゃあ、次に、そういうふうに大山町には数多くの観光資源があり、最大限生かすには、大山の火山の成り立ちやら、あるいは西日本最大級のブナ林を中心とした大山の貴重な動植物、奈良時代からの長い歴史、日本遺産の日本最大の大山牛馬市、それらを観光資源としての魅力やそこで食で大山そばとか、あるいは大山おこわなど生かすことが求められているようです。そういうような対策は、町長、どのように取り組んでおられるか、お尋ねいたします。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

まず、今の質問に移る前の前段の話で、今、環境省におきましても全部が何でもかんでも国立公園は保護していくということではなくて、活用にかなりシフトしてきているというところであります。生物多様性だとか、この貴重な自然環境を守っていくというところは大前提なんですが、そこに大きな影響を及ぼさない範囲で人にしっかり入ってきてもらえる、使っていただける、そういう環境をつくっていくというところが今の国立公園の求められている姿だというふうに考えていますので、様々な今後、取組をしていく上では、しっかり環境省とも話をしながら進めていければというふうに思っているところでございます。

それから大山町の観光資源だとか地域資源としての例えば食等については、これもどういうふうにこの食文化をうまく発信していくのかというところは観光の大きなコンテンツの一つだというふうに思っているところであります。ここも何でもＤＭＯかと言われるかもしれませんが、ＤＭＯがこれから観光地域づくりを進めていく上で、この食文化をどういうふうに生かしていくのか、どういうふうにほかのストーリーと結びつけていくのかというところをしっかりと戦略を考えながらブランディングをしていく、それによる事業者の販売促進であったり、売上げの増加、そういうところにもつなげていく、そういうような取組が進められていくものというふうに考えているところでありまして、山から海までの様々な食の資源がある大山のこの地域の資源を最大限に生かせるようなそういう取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　杉谷議員。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　次に、この周辺の市町村に、県外の学校であるとか公民館であるとかいうところに自然観察会や歴史探索などの広報、そういうようなことはされておりますでしょうか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

現状でも既に様々な取組をされている団体あるいは民間事業者によって、様々な広報

と併せてそういった取組、イベントの御案内ですとか、そういうものが周知をされているものというふうに認識をしております。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　杉谷議員。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　そういうあれば、そういう民間の人が頑張っておられたら、行政としてもいろんな形で後押しをしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

そのほか、この水源では、例えば水なんていうのは、この前、教育長の話の中で、例えば今日降った雪は４０年後に湧き水として出てくるんですよという話聞きました。だから４０年先いったら私はこの世にはおらんわけですけど、というわけで本当に自然を大事にした観光でなくちゃならんというふうに思います。

それから、次に、大山町の観光ボランティアガイドというところでちょっとお話しさせていただきます。大山町が養成し、安さと経験豊富な観光総合ボランティアは、いかに活用するか、その取組はどのように行っておられるか、お尋ねいたします。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

ボランティアガイドの養成等の細かいところの取組は担当課長から補足があればお答えをさせていただきたいと思いますけれども、基本的には観光協会、大山観光局とか、そういうところが中心となって様々な取組をしているというところでありますし、あとはボランティアガイドの団体等もありますので、そういったところとの連携によって進めているというような状況でございます。

詳細、補足があれば担当からお答えをさせていただきます。

○商工観光課長（源光　　靖君）　議長、商工観光課長。

○議長（吉原美智恵君）　源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光　　靖君）　お尋ねのボランティアガイドの団体につきましては、大山町では大山観光局のほうでかねてから組織の、団体の取組でございましたり、あと活用の受付、それからの研修等も行っとられます。

特に研修等につきましては、定例で行っておられまして、例えば先進地の視察でありましたり、実際の取組の先進事例を見に行かれたりというようなところで意識をボランティアの会員の方にも高めていただいているというような取組を行っておられます。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　杉谷議員。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　もちろん町としてもそういう観光ボランティアのを観光局にお任せしとるからいいわじゃなくして、やっぱりその辺りのいろいろ指導やら助言やら協力をというのを今後しっかりやっていきてほしいなというふうに思います。

もう一つ、歴史探訪ウオークということを質問させてもらったですけど、町が主体になって、いろいろなところで歴史解説しながら自然を含め案内し、理解を深め、大変評判であったと聞いております。

ボランティアガイドは、大山町全体のガイドであり、大山寺以外の町主催の自然や歴史などイベントにも活用すればお客さんに満足度や誘客増につながると考えております。

次に、これはいろいろあるわけなんですけど、私は、大山町の観光振興を活性させるため専門の人を多く取り入れた委員会を設置し、いろんなことを提言してもらい、そんなもらったのを大山町としても、あるいは観光局にこういうことをやってくださいよとか、いろいろ指導しながら思うわけなんですけど、その辺りの考えは、町長、この専門家を入れた観光振興の委員会設置というのはどうでしょうか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

専門家を入れた委員会についてのお尋ねでしたけれども、基本的にはそういったことも含めてＤＭＯでどのようにやっていくのかというところを設計していくものというふうに考えております。恐らくこの議会中継もＤＭＯの関係者も見ているというふうに思いますし、うちから出向してる職員は少なからず見ていると思いますので、しっかりそういった声も受けながら今後進めていくものというふうに考えております。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　杉谷議員。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　じゃあ、続いて、質問させてもらいます。大山登山は、韓国でも高齢者を含め人気があるわけでして、それに対しての取組や国際クルーズ船の観光スポットとしてのクルーズ船の乗客を大山や大山町内に案内してはと思うんですけど、町長はその辺りは、もう一回聞きますけど、そういう中でクルーズ船の新たな行き先や体験を発掘する動きが出てきておりますので、そういうのを旅行会社とタイアップした観光地視察というのが、韓国等からも来て視察されたりというところあるわけなんですけど、その辺りのクルーズ船の誘客というのはどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

クルーズ船で来られるお客様というのは、一つのネックが滞在時間だと思ってます。決められた滞在時間の間にショートツアー的な感じでいろいろなところに行っていただくというところで、中には大山登山をして下りてこられるような健脚の方もおられるかもしれませんが、限られた時間の中では皆さんが行けるようなところではないというふうに考えております。

例えばスキーにしても同じなんですけれども、大山のアクティビティー関係の集客というのは割と、ライトユーザーというか、ちょっと気軽にやろうと思ってできるような人ができるようなコンテンツというのは意外と少なくて、そこを広げていくことがクルーズ船等によるお客様の来訪の取り込みにもつながるのではないかというふうに考えているところであります。例えば山の上からの景色は確かにきれいだけど、別に大山の山頂じゃなくても、のろし台辺りの景色でも十分にきれいなわけでありまして、そういうような登山までしなくとも大山のすばらしい自然、こういう環境を体験していただける、そういうようなコンテンツづくりというのが今後のこの地域での集客を広げていく大きなポイントになるのではないかというふうに考えとりますので、そういった考えと併せてクルーズ船によるお客様の来訪というものも意識をして取り込みを図りたいというふうに考えております。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　杉谷議員。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　全体的に大山町の大山寺だけだなくして、大山町全体の観光ルートの設定してはもらえませんでしょうか。いろいろこういうルートがある、こういうルートがある、ここはこういう見るところがあるとかいう、そういうような観光案内ルートみたいなことは考えておられませんでしょうか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

ルートにおきましては、やはりそのルート上にある様々なコンテンツがいかに魅力的であるかというところがまずもって大事ではないかなというふうに思っていますので、しっかりとコンテンツの磨き上げを図りながら、特に関連して楽しんでいただけるような取組があれば、それをしっかり線として、ルートとしてつないでいくというような順序でやっていければというふうに考えているところでございます。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　杉谷議員。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　町長は、本町の基幹産業は農水産業と観光であると日頃からよく言っておられます。私は思うのは、通過型より、やっぱり多くの時間を滞在してもらう、自然を十分満喫してもらい、飲食などで地域経済が潤う観光、大山寺観光の場合は歴史や文化や山岳信仰の山として売り出したらと思うわけですけど、この辺は町長は山岳信仰で信仰の山、大山というのは売り出す考えはあるんですか、ないんですか、お尋ねいたします。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

この山岳信仰としての大山は、非常に貴重な価値であるというふうに思っていますし、それを基にして過去からずっと今に至るまでお客様が来ていただいていた、人が足を運んでいたというような歴史もございますので、ぜひこの地域にしかないそういったコンテンツ、そういった価値観をしっかりと前面に押し出しながら誘客につなげていく取組ができればというふうに思っとりますが、それらも含めましてＤＭＯがどういうバランスで、どういうふうにやっていくのかというところを今後決めていくものというふうに考えております。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　杉谷議員。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　これまでるるいろんなことを町長に質問したりしまして、少し最後、聞いてみたいと思うんですけど、町長は本町の観光をどのように位置づけて、地域の活性化につながる観光振興を考えておられるのか。人々が自然豊かな大山に住んでみたいという施策を強力に展開し、交流人口を増やしながら本町を活性化し、あわせて大山町に生まれて誇りに思う、未来が明るいと感じる観光振興が求められております。町長のお考えをお聞きいたします。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

まず、大山町における観光というものに大きく２つ期待してるところがあります。大きく分けて２つです。

まず一つは、やはり地域の経済活性化のための外からのお客様の取り込み、様々な需要の取り込みをしていくという取組が重要ではないかなというふうに思っているところでありますし、もう一つの観光の効果としましては、一度訪れておしまいということではなくて、何度もこの地域に足を運びたいと思っていただけるような観光地域づくりを進めることで、この地域のファンになっていただく。ひいてはその先に関係人口になったり、あるいは移住定住につながっていく、そういうような大山のファンづくりの入り口としての観光という大きな、大きく分けて２つ要素があると思っています。その２つをうまく回しながら観光の地域づくりを進めていくということが大事であると思っていますし、経済的に潤うだけでいいんだということではなくて、しっかりと人との関わりを増やしていく、そういう取組を進めていく上での一つの大きな武器として観光を発展させていきたいというふうに考えているところでございます。

そして今、年間で町内で大体１００万人少々しか足を運んでいただけてない状況でありますけれども、大山の魅力はまだまだあると思っとりまして、もっとたくさんの方に足を運んでいただける、そういう地域であるというふうに認識をしているところであります。

こういった集客力がさらに高まっていくようなコンテンツづくりですとか、この地域

の磨き上げをしていくことは、すなわちこの地域に暮らす我々の誇りにもつながるものというふうに考えていますので、そういった地域に暮らす皆さんの気持ちや誇りも大切にしながら今後の観光地域づくりというものを進めていきたいというふうに考えております。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　杉谷議員。

○議員（13番　杉谷　洋一君）　いろいろお答えいただきまして、本当にこの地域がすばらしい地域であり、また観光でたくさんの人に訪れてもらい、またそうすることで人口が増えることを期待した答弁だったと思いますので、これで終わりたいと思います。終わります。

○議長（吉原美智恵君）　これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君）　ここで休憩とします。再開は１０時３５分です。

午前１０時２５分休憩

午前１０時３５分再開

○議長（吉原美智恵君）　再開します。

４番、京力久子議員。

○議員（４番　京力　久子君）　はい。

○議長（吉原美智恵君）　京力議員。

○議員（４番　京力　久子君）　おはようございます。今回も２番目で質問させていただきます。

本町の選挙日程を踏まえた投票環境の整備と主権者教育の推進について。

本町の町長選挙及び町議会議員選挙は４月中旬に投開票が行われるため、進学・就職等で３月末に町外へ転出する若者や新生活の準備で慌ただしい有権者にとって投票機会の確保が課題だと思われます。また、今回のような急な解散による衆議院議員選挙が実施されました。こうした状況を踏まえ、誰もが投票しやすい環境整備と将来の有権者を育てる主権者教育の充実が重要であると考えます。本町では過去に中学生議会が開催され、生徒の声が反映された実績もあることから、これらを生かした取組について伺います。

１つ目、本町の選挙日程を踏まえた投票率向上策について。

町長選挙及び町議会議員選挙が４月中旬に行われる本町において、４月末の転出者や新生活準備中の有権者への対応をどのように認識されていますか。また、期日前投票の周知強化や投票機会の確保など具体的な対策を講じる考えはありませんでしょうか。

２つ目、マイナンバーカードを活用した不在者投票の円滑化について。

転出後も、期間限定ではありますが、国政選挙に限りふるさとの選挙に参加しやすく

なるため、不在者投票のオンライン請求などのデジタル化は有効と考えます。本町の実情を踏まえ、導入に向けた研究・検討を進める考えはありませんでしょうか。

３つ目、中学生に対する主権者教育について。

高校のない本町においては、中学校段階での主権者教育が極めて重要であります。現在の取組状況と課題について教育長に伺います。

４つ目に、投票済証明書の活用について。

投票済証明書を商工会や地元事業者と連携して活用することは、投票率向上と地域活性化の両面から有効と考えます。本町として関係団体と協議・研究する考えはないか。

以上、４点への御答弁をよろしくお願いいたします。

○選挙管理委員長（福永　博昭君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　福永選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（福永　博昭君）　お答えします。１番、２番、４番についてお答えをいたします。

まず、町長選挙及び町議会選挙の選挙権は、町外に転出した時点でなくなることから、３月末もしくは４月上旬に転出した場合、４月中旬に施行される当該選挙の投票率への影響はないと考えております。

また、新生活準備中の有権者について、既に実施している期日前投票などの制度により十分に対応できるものと考えております。

次に、マイナンバーカードを活用した不在者投票用紙のオンライン請求については、有権者の利便性の向上に資するものと認識をしております。選挙管理委員会としましては、利用見込みや事務体制への影響など本町の実情を勘案しながら先進自治体の事例などを研究し、導入の可否について検討してまいります。

次に、投票済証明書の活用につきましては、御指摘のように投票への関心を高め、地域活性化につながる可能性もあるものと思います。

しかし、一方で、選挙は公正であることが大前提であり、町が主体として進める場合は公正性や中立性の確保など整理すべき課題がございます。選挙管理委員会としましては、まずは制度上の課題や他の自治体の事例などについて情報の収集を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○教育長（鷲見　寛幸君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　鷲見教育長。

○教育長（鷲見　寛幸君）　京力議員の一般質問であります中学生に対する主権者教育についてお答えいたします。

主権者教育は、社会的事象に関心を持ち、自らのこととして考え、主体的にその問題の解決に参画しようとする資質、能力を育むものです。

中学校では、社会科の歴史的分野において政治が生活に及ぼす影響や選挙制度が多くの人の願いや努力によって成り立っていることなどを学び、また公民的分野では民主政

治、選挙制度、国政や地方自治などの様々な仕組みを学ぶだけではなく、自分たちがどのように関わっているのか、またどのように関わっていくべきかを考える学習も行われます。

また、学級活動や生徒会活動は主権者教育の重要な実践の場であり、役員選挙はもちろん、活動を通じて自分事として課題を見いだし、調整を図りながら解決していく経験によって、よりよい社会の実現に主体的に参加する力が養われます。この力が将来的な選挙行動にもつながっていくものと考えており、現代の課題となっている投票率の低下や１票の格差についても授業の中で触れながら自らの選挙行動について考える取組も行われています。

課題としては、主権者教育は、その取組で培った力を基にして将来にわたって社会形成に主体的に関わっていくことを目的とするものであり、その関わりの一つが投票であっても、選挙行動だけをクローズアップして取り組める場面が少ないことが上げられます。

主権者教育は、中学生だけではなく、保育園から小学校、様々な場面でその資質、能力を発達段階に応じまして段階的に育むものであります。中学生において具体的な知識を習得し、思考力、判断力を養い、社会参画の意識を持って次の段階へ進んでいけるように今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（４番　京力　久子君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　京力議員。

○議員（４番　京力　久子君）　御答弁ありがとうございます。

まず、１つ目、２つ目について追加質問をさせていただきます。

鳥取県内では、米子市、境港市、智頭町でマイナンバーカードを活用しての不在者投票を導入されています。マイナポータルのぴったりサービスというのを利用して、スマートフォンで２４時間どこからでも不在者投票用紙の請求が可能です。公示以降に本町から県外の有権者の手元に投票用紙が届き、開封せず、そのままを居住地の選挙管理委員会に行き投票することができます。

誰一人取り残さない投票環境の整備は進めるべきと考えますが、いかがでしょうか、御答弁お願いいたします。

○選挙管理委員長（福永　博昭君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　福永選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（福永　博昭君）　選挙管理委員会としましては、利用の見込みや事務体制の影響などこれから勘案しながら先進自治体の事例などを研究して、取り入れるところは取り入れたいというふうに考えます。以上です。

○議員（４番　京力　久子君）　はい。

○議長（吉原美智恵君）　京力議員。

○議員（４番　京力　久子君）　取り入れていくような研究をしていくというふうな御答弁をいただきました。

あらかじめ日程が決まっている選挙でなく、今回のような急な解散による衆議院選挙、めったにはないことではあるとは思いますけども、解散から投票までの期間が極めて短い中で、長期出張の社会人の方とか、学生の方でも県外での実習で長期離れる方、また里帰り出産の方、その皆さんが郵送で投票用紙を請求する、その若い世代にとって郵送というのがかなりハードルが高い状態でありますので、ぜひこの投票日に間に合わせることが時間的にも少しでも、一手間、本来であれば３回郵便を利用してという状況でもありますので、それが１回でも少なくなる、しかも自分の住んでる家にすぐそのまま届くというのは、かなり効果的ではあると思いますので、この２４時間スマートフォンから可能である請求を不測の事態に対応できる体制を整えるべきではないでしょうか。どうぞそのようによろしくお願いいたします。

また、昨年１２月に本町の窓口では書かない窓口、Ｃａｏｒａ（カオラ）というのが導入されました。本庁と住民課、各支所、総合窓口、それぞれに各１台設置されたということで、先ほど見てきましたけども、せっかく書かない窓口が住民の利便性の向上と行政の効率化の両面から大変よい取組であると思います。このマイナンバーカードの利用価値を住民の方にも実感していただけるのではないでしょうか。

マイナンバーカードの交付率が先月末で７７.４％というふうに伺いました。年代別のデータはないそうですけども、県外に転出しますとマイナンバーカードを持ってる状態であれば、奨学金の申請とか、また住民票、様々な点で活用することもありますし、町内在住でも窓口の開いてる時間になかなか行けない方の利用等もあると思います。

投票する意思はあっても、どうすれば投票できるか分かりにくいという理由で参加できない場合もあります。最初の請求だけでもオンライン化をされれば、その場で手続が完了し、役場側も即座に発送準備に入れるという状況があります。国もマイナンバーカードの利活用を強く推進しています。

このカードを持っている町民がその恩恵を選挙という最も重要な権利行使の場でも受けられるようにすることは、さらなるデジタル化につながるのではないかと考えます。この点についてはいかがでしょうか。すみません。重ねてになります。

○選挙管理委員長（福永　博昭君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　福永選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（福永　博昭君）　御指摘のとおり、これからそういうマイナンバーカードの活用することは大変大事だというふうに思います。そういう方向にできないものか、これから事例を研究しながら取り組んでまいりたいと思います。

○議員（４番　京力　久子君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　京力議員。

○議員（４番　京力　久子君）　前向きな御答弁ありがとうございます。窓口のＤＸが町

内に住んでいる方向けであれば、不在者投票のＤＸ化は一定期間町外にいる方に対しての大切な町民に向けての取組だと思いますので、よろしくお願いいたします。

３つ目の追加質問として、昨年６月の定例会での加藤議員からの質問に対しての答弁に委員長からは、投票率の低下は町だけではなかなか解決できない問題であるというふうにありました。

教育長からも主権者教育の取組を進めている内容の答弁がありました。先ほどもいただきました。

その後の取組はいかがでしょうか。私は、本日、さらに一歩踏み込み、具体的なデジタル活用の提案をしたいと思いますが、その後の取組について伺いたいと思います。

○教育長（鷲見　寛幸君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　鷲見教育長。

○教育長（鷲見　寛幸君）　お答えいたします。

具体的な中学校における主権者教育の今後の取組についての御質問でありました。

今ここの後ろにおります鷲見参事は、昨年の３月まで中山中学校で社会の教員としまして、この主権者教育をまさに実施してきた者であります。鷲見参事のほうから、その後の学校での取組の詳細につきまして説明をいたします。

○幼児・学校教育課参事（鷲見　勇樹君）　議長、幼児・学校教育課参事。

○議長（吉原美智恵君）　鷲見幼児・学校教育課参事。

○幼児・学校教育課参事（鷲見　勇樹君）　お答えいたします。

中学校においては、やはり先ほどもありましたが、まずは制度のことであるとか、国政や地方自治の仕組みであるとか、そういったところの学習というのが必ずしなければならないところであります。社会科のみならず、いろんな場面で主権者教育に関わるものはありますが、学校において最近やっているのは、どうやったら自分たちは選挙に行けるかということを考える場面をつくっていることが多いのかなと思います。私も授業の中で、こうやって政治の授業した後は、自分が将来選挙に行くかどうかということをアンケートで取ることがあります。私が受け持った生徒の９割から９割５分は選挙に行くというふうには回答するのではありますが、その先の選挙行動についてはなかなかこちらから後押しをすることができないというのが難しいところではあるかなと思っています。

学校においては、やはり学校の中の取組を自分たちのこととして考えて、先輩の姿を見て自分たちはどうするかを学びながら、自分たちの学校をよりよくするためにどうしていくかという活動を通して、この主権者教育の一環として生徒会活動であるとか委員会活動であるというところを充実させることが取組の一番の重点であると思っております。

なかなか新しい取組ということについては難しいかと思いますが、先ほども言われましたデジタル化というとこでいえば、いろんなところを活用してアンケートという形で

の、投票とはちょっと異なるかもしれませんが、そういう形でいろんな生徒たちの意見を集約するというような活動もかなり広がってきているものと思っております。

今後についても、またこのデジタル化をうまく使いながらそういったところにつなげていけるようなこと、それから今制度のことも申されましたが、制度が歩み寄っていくとともに、選挙を投票する者の意欲の向上をどのように培っていくのかというのは教育の課題でもありますので、そういうとこを踏まえながら学校のほうにも主権者教育を意識して授業していただけるように話していければなと思っております。以上です。

○議員（４番　京力　久子君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　京力議員。

○議員（４番　京力　久子君）　ありがとうございます。私も参事に授業が習いたかったなと思いました。

中学生の間に自分たちの１票が町を変えるとか、やっぱり声が届くというその機会というのが、実感を伴う主権者教育が極めて重要であるとやっぱり考えます。

約２年前に開催された中学生議会は、すばらしい取組で、生徒たちの要望が実際の施策に反映されるという実績があります。今回その中学生議会に参加したメンバーが卒業をされました。その方々に、やっぱりいい機会であったって、本当に、何、遠い世界の話ではなくて、身近な自分たちのことなんだというふうに捉えることができたという声を聞きました。私たちの声が実現したという実感が残り、またこのような体験を持続させることが非常に重要ではないかと。また、議会としてもそういうのは進めていかないといけないのではないかなということをしっかりと取り組んでいきたいと思います。

その自分たちが投票に行きたい取組の中で、４つ目の追加質問として、投票率の向上については、多くの自治体の中での共通する課題であると思います。

本町では、既にデマンドバスを利用して期日前投票への送迎のときに投票済みの証明書を利用した取組が行われています。

さらに一歩進めて、また地域業者、また連携協議を進めることも非常に関心を高めることの一つになると思います。

先進事例としましては、明石市や福井市とか宇都宮市とか、大きいところかもしれませんが、市のマスコットを入れたイラストつきの投票済みの証明書を用意したり、それがまた若い方に対してＳＮＳで写真を投稿する方が増えたり、若者の関心の向上につながったり、お店で特典を受けることができるという、またそういったような連動する、その投票済証明書を記念として持ち帰りたくなる、行きたくなる投票という形にだんだん変わってきてるんだなと。限定デザインを作成して、コレクション的に話題とする。選挙のたびにその中身が変わるので、どんどんそれがアップデートしていくということで、１８歳になったときに初めて選挙権を得るその方々に対して選挙手帳、投票手帳を配布して、そこにその証明書を貼っていく。それがまた自分自身の投票の記録にもなり、また初めての選挙に行くということはとても大事なことで、その機会とかその経験とい

うのがその後にもつながるのではないかなと思います。その手帳を持っていってスタンプを押してもらったりとか、このことが若年層の投票率の低下の対策になるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○選挙管理委員長（福永　博昭君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　福永選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（福永　博昭君）　事務局長のほうよりお答えをいたします。

○選挙管理委員会事務局長（金田　茂之君）　議長、選管事務局長。

○議長（吉原美智恵君）　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（金田　茂之君）　お答えをいたします。

まず、投票済証の考え方でございますけれども、通常、全国的に選挙割というふうに言われております。それをどっか店舗等に持っていけば割引みたいなんがあるというふうなところも結構ありますけれども、実は町としましては、結局、総務省のほう、国のほうですけれども、その選挙割という制度自体に対していいのか悪いのかという公式見解を出しておりません。実は合法とか、違法とかという結論を出していないわけですので、町が自主的にそういったものをやるというよりかは、町は後方支援で、民間の事業者を主体としてやっていく分にはいいのかなというふうには考えております。

先ほども言われましたとおり、商店での割引というよりかは、投票した記念みたいな感じでお配りするというのはありかなというふうには考えます。以上でございます。

○議員（４番　京力　久子君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　京力議員。

○議員（４番　京力　久子君）　ぜひその投票済みの証明書がコレクションになるぐらいにすてきなのだったり、町内の児童生徒がデザインを、イラストとかをデザインしたりとか、それを募集したりとか、また一歩進んだ主権者教育の新しい形にもなるかなと思いますので、ぜひ進めていただけたらなと思います。

投票環境の整備というのは、単なる事務コストではなく、将来の町を支える人材への投資だと考えています。国もマイナンバーカードの利活用を推進しています。

昨年の加藤議員の質問の中のその返答の中では、１８歳、１９歳の方の投票自体がやっぱり３割程度ぐらいとかいう、なります。１８歳が選挙権が得るようになって約１０年ということで、当初は高校でも模擬投票とか、様々な取組がありましたが、最近はやっぱりちょっと薄れているようで、そういったことも含めてでいろんな角度からの本当、主権者教育とか、そういったことが進めていっていただきたいというふうに考えます。

ぜひこの次の選挙までにマイナンバーカードを活用した不在者投票のオンライン請求を導入して、中学生への主権者教育の中で胸を張って伝えられる体制をこちら側がぜひ整えていただきたいと思います。

もうちょっと早いですが、最後になりますが、システムの導入を実現させるお考えを再度伺って、私の質問終わりたいと思います。

○選挙管理委員長（福永　博昭君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　福永選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（福永　博昭君）　その件につきましては、事務局長よりお答えをいたします。

○選挙管理委員会事務局長（金田　茂之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　金田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（金田　茂之君）　お答えをいたします。

今現在でも議員おっしゃいましたとおり、ぴったりサービスというサービスがございまして、できないことはないということになってございますので、新たに費用負担が発生しませんので、取り組めるようにやっていきたいというふうには思っております。

ただ、不在者投票の件数でございますけれども、通常、紙で頂いた請求書ですけれども、4月の町長選挙では3件、7月の参議院選挙では6件、この前の2月の衆議院選挙１１件ということでございました。

マイナポータルを使ってマイナンバーカードからできるということはあろうかと思いますけれども、ただ、それがどれくらい伸びるのかというのはもうちょっと検討してみないと分からないかなというふうには思ってはおりますけれども、現時点でもできることはできますので、検討はしたいというふうに思います。

○議員（4番　京力　久子君）　やってみないとどれぐらい進むのか分からないので、ぜひよろしくお願いいたします。

すみません。終わります。ありがとうございました。

○議長（吉原美智恵君）　続きまして、9番、池田幸恵議員。

失礼。入替えがございますので、ちょっとお待ちください。すみません。

午前１１時０２分休憩

午前１１時０３分再開

○議長（吉原美智恵君）　再開します。

9番、池田幸恵議員。

○議員（9番　池田　幸恵君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　池田議員。

○議員（9番　池田　幸恵君）　9番、池田幸恵です。通告に従いまして、1問質問します。すみません。私もちょっと風邪、実は喉が調子がよろしくなくて、お聞き苦しい点もあると思いますが、もし聞きづらかったときには、もう一度と言っていただければいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

１、災害時における避難場所の環境整備はということで今回質問いたします。

阪神・淡路大震災からは３１年、一昨日ですけれども、東日本大震災からは１５年、

能登半島地震からは約２年を迎えました。

そして令和８年１月６日には、県内では震度５強の大きな地震が起こりました。改めて被害を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

災害は予想ができるわけではありません。だからこそ日頃の備えが大切だということで、本日は災害時における本町の環境整備について確認をしたいと思います。

本町では既存の施設を指定緊急避難場所、これは災害時に危険から逃れるための一時的な避難場所のことです、と指定避難所、災害で自宅に住めなくなった避難者が一定期間に滞在するための場所として指定されてるところです、と２か所、災害の種別ごとに、風水害、地震・津波ごとに指定をされています。そこで以下のことを問います。

１、町内に１０か所ある福祉避難所、この福祉避難所というのは、高齢者や障害者、乳幼児や妊産婦など特別な配慮を必要とする人々やその家族が安全に避難生活を送るための避難所になります、１０か所ある避難所へ移動は、誰が判断するのか。

また、各福祉避難所において受入れ人数に制限がありますが、判断基準は整備されているのか。

２番目、妊婦や乳幼児を抱える家族が安心して避難できる避難場所の整備は。

３番目、神経発達症を持つ子供たちが安心して避難できる避難場所の整備は。今回発達障害ではなく、神経発達症とあえて記載したのは、神経発達症は発達障害よりも広い範囲を指す用語となるためです。

４番目、町内に在住の外国人が安心して避難できる環境整備は。

５番目、最近、新聞やニュースでよく耳にするペットと一緒に避難する同行避難、同伴避難などの避難場所の整備は。

また、本町では基本的なルール決めはできているのか。

６番目、災害時における町内の有資格者、様々な資格を持った方がおられると思います、その方たちなどとの住民や民間事業者との連携は。以上です。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　池田議員の一般質問にお答えをいたします。

災害時における避難場所の環境整備はということで、６点御質問をいただいております。

まず、１点目の福祉避難所への移動は誰が判断するのかというお尋ねですけれども、まず移動に関しましては、一次避難所において町職員が要援護者の身体状況ですとか介護状況を見ながら仕分を行います。その後、要援護者の人数や様子を見ながら協定締結先の事業者に福祉避難所の開設を要請して、受入れ可能かどうかを判断いただいて移動の決定を行うというような流れになっております。

２点目の妊婦や乳幼児を抱える家族が安心して避難できる避難場所の整備はというお尋ねですけれども、生活空間の対策といたしまして個室や間仕切りによる専用スペース

の確保ですとか、健康面の管理として相談スペースの設置ですとか保健師等による巡回相談の実施によりまして安心して避難いただけるような環境の整備に努めたいと考えております。

3点目の神経発達症を持つ子供たちが安心して避難できる避難場所の整備についてのお尋ねですけれども、神経発達症などの医療的ケアが必要な子供やその家族が安心して避難していただけるように専用スペースの確保ですとか、医療機器の電源確保、あるいは専門スタッフの配置ができるように努めたいと考えております。

それから4点目の外国人についてのお尋ねですけれども、多言語に対応できるような環境ですとか、避難所内のルールを分かっていただけるような環境を整備できるように努めたいと考えております。また、町内事業所で雇用されている外国人の方につきましては、雇用主であります事業所と連携を図りながら避難いただけるように体制を整えたいと考えております。

5点目のペットと一緒に避難することに関してのお尋ねですけれども、大山町におきましては同行避難の形を取っておりまして、避難所の居住スペース以外の部屋ですとか、あるいは渡り廊下等にペットの収容スペースを設置する予定としております。また、避難者が持参するケージにペットを収容すること、あるいはペットの飼育管理、それから健康管理につきましては飼い主である避難者が行うことなどを避難所における生活ルールとして設定をして、必要に応じて掲示することとしております。

最後、6点目の有資格者等との連携についてのお尋ねですけれども、現在のところ具体的な連携はございませんが、有資格者の方で在職中の方というのは災害時においては勤務先での役割があるというふうに思われますので、そのほか在職しておられない方でボランティアとして支援活動をいただけるような方がおられましたら災害ボランティアセンターを通じて受入れをしたいというふうに考えているところでございます。

教育長の答弁も同じでございます。

以上で答弁といたします。

○議員（9番　池田　幸恵君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　池田議員。

○議員（9番　池田　幸恵君）　答弁をいただきまして、ちょっと改めて確認していきたいことがありますので、お願いします。

福祉避難所というのは、１９９５年の阪神・淡路大震災をきっかけに、要配慮者が一般避難所での生活困難になる課題を受けて、国の研究所で提言されたことが始まりとなっています。

本町では、平成２４年か２５年に福祉避難所として町内施設と協定を結ばれたということがホームページにも載ってましたかね。

これまでに福祉避難所、協定を結ばれてるんですけれども、開設したことがあるのか、またこの福祉避難所との訓練など行ったことがあるのか、2点お願いします。

○町長（竹口　大紀君）　議長。
○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。
○町長（竹口　大紀君）　実績等の詳細につきましては、担当からお答えをさせていただきます。
○総務課長（金田　茂之君）　議長、総務課長。
○議長（吉原美智恵君）　金田総務課長。
○総務課長（金田　茂之君）　これまでの開設の実績はございませんので、訓練等も今のところは実施をしておりません。以上でございます。
○議員（９番　池田　幸恵君）　議長。
○議長（吉原美智恵君）　池田議員。
○議員（９番　池田　幸恵君）　その訓練が行われていないのは、災害がなかったから訓練ない状態で行っているのか、もしくは何か課題があって訓練が行われなかったのか、どちらでしょうか。
○町長（竹口　大紀君）　議長。
○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。
○町長（竹口　大紀君）　担当課長からお答えいたします。
○総務課長（金田　茂之君）　議長。
○議長（吉原美智恵君）　金田総務課長。
○総務課長（金田　茂之君）　どちらというわけではございません。福祉施設におきましては通常の日常業務を当然行われておりますので、なかなかそういった日程調整も難しいと思っておりますし、そういった意味で今のところ実施ができてないというところでございます。
○議員（９番　池田　幸恵君）　議長。
○議長（吉原美智恵君）　池田議員。
○議員（９番　池田　幸恵君）　通常業務があっても、やっぱり災害というのは容赦なく起こってくると思いますので、ぜひとも災害時が初めてにならないように訓練を行っていただきたいと思います。
　また、福祉避難所への判断は町職員が行うと答弁がありましたが、見た目では分からないケースなども多々あると思います。その場にケアマネジャーさんとかがいればすごく状況が分かっていいのかなと思うんですけれども、ある程度の判断基準なんかは決められているんでしょうか。
○町長（竹口　大紀君）　議長。
○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。
○町長（竹口　大紀君）　詳細は担当からお答えいたします。
○総務課長（金田　茂之君）　議長。
○議長（吉原美智恵君）　金田総務課長。

○総務課長（金田　茂之君）　特に判断基準等は設けておりませんけれども、相談できる体制といたしまして看護師なり保健師、介護支援専門員等の資格を有する方を配置するようには検討しておるところでございます。

○議員（９番　池田　幸恵君）　はい。

○議長（吉原美智恵君）　池田議員。

○議員（９番　池田　幸恵君）　災害時、皆さんが不安になってきますので、やはり誰もがケアが十分に整っている場所に行きたいと思うのは心情としてあると思いますので、ぜひともその辺りも整備が必要じゃないでしょうか。

　今の判断基準もですし、搬送方法や経路なども課題はたくさんあると思います。受入れ数も全部で１０施設合計してみると５１床なるんですかね。ベッド数が。受入れ数が。大山地区は２１、名和地区は１９、中山地区は１１と、偏りもあると思います。

　また、本町は避難所が風水害や地震・津波などの災害種別ごとに指定されているんですけれども、津波で指定避難場所、避難場所から外れているところもあるんですよね。そういうところが福祉施設の福祉避難所となっている施設もあるんですけれども、津波のときの本町の福祉避難所というのは数が今の現状から減ってしまうと思うんですけれども、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　細かいところは担当からお答えをいたします。

○総務課長（金田　茂之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　金田総務課長。

○総務課長（金田　茂之君）　福祉避難所につきましては風水害等の災害の範囲外だという認識を持っておりますので、減ることはないというふうに考えております。

○議員（９番　池田　幸恵君）　はい。

○議長（吉原美智恵君）　池田議員。

○議員（９番　池田　幸恵君）　津波とかになってくると沿岸部の避難所は非常に厳しい状況になるのかなと想定するので、関係ないというのはまたちょっと違うのかなと思いますが、そこも課題として考えていただければと思います。

　今、福祉避難所のことも言ったんですけど、通常の避難所でも長期になってくると、町長もスペースの、個人、個室や間仕切りができるような専用スペース、以前の一般質問でも何かテントみたいなものとか、いろんなものが整備されてるといって、環境的には整いつつあるのかなと思うんですけれども、あとやっぱりテレビで見るのは避難時にはお風呂に入れない。よく皆さんテレビで言ってる、テレビで、入れて、１週間ぶりだ、気持ちよかったみたいなコメントが、すごい皆さん本当の笑顔で答えてるようなところよく目にするんですけれども、大山町、やっぱり長期になってくる、今朝方も実は自分の家の周りは雪が降りました、長期になってくると冷え込みとかなってくると、筋肉の

やっぱり硬直につながってきますし、ストレスにもつながってきます。

町内ですと、やっぱり大山町内温泉施設を持っております。このような温泉施設にも協定を結んで、例えば町バスを活用してお風呂に入れる仕組みづくりをするとか、あと町内の社協、2か所ですけれども、入浴施設を持っております。そういうような場所とも提携して、避難生活中にもお風呂が入れるような環境整備等を、環境整備には取り組んでみられませんか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　詳細は担当課長からお答えいたします。

○総務課長（金田　茂之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　金田総務課長。

○総務課長（金田　茂之君）　保健福祉センターにつきましては、町の施設でもございますし、福祉避難所としてもなっておりますので、そこは大丈夫だろうというふうに思いますし、あと町の温泉施設ですけれども、そちらも一応町の施設ということになってございますので、その辺りは優先的に避難者の方に使っていただけるように話はできるものと思っております。

○議員（9番　池田　幸恵君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　池田議員。

○議員（9番　池田　幸恵君）　すごくいい御答弁、ありがとうございます。

ぜひともそこの施設に、そこの避難所に行った方だけが入浴できるのではなくて、やはり町にはバスもありますし、公用車もあると思います。様々な避難所の方がそういうふうなお風呂に入れる仕組みづくりを今後、取り組んでいただければ、皆さんが同じような条件で避難できるいうことにつなげていっていただければと思います。

次に、妊婦や乳幼児を抱える家族の方への避難場所なんですけれども、今回、福祉避難所は高齢者施設ばかり、町内の高齢者施設が１０か所協定を結んでいるんですけれども、やはり乳幼児になってくると、おむつ替えエリアとか授乳スペース等々が必要になってきます。ましてや、あと離乳食、以前、京力議員も災害のことで質問されてましたが、子供向けのことが必要になってきます。

そういうふうな大きな災害になったとき、大山町内には保育所が数多くあります。その中でもやはり小さい施設でいうと、ひめぼたる保育所なんかは特に未満児専用の保育所となっております。そういうふうな場所を妊産婦や乳幼児を抱える家族が安心して避難できる場所の福祉避難所として活用とかはいかがでしょうか。教育長ですね。すみません。

○教育長（鷲見　寛幸君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　鷲見教育長。

○教育長（鷲見　寛幸君）　お答えいたします。

乳幼児の避難所ということですが、確かに乳幼児、子供たちの避難という場合に、一般的な体育館ですとか、広いスペース、たくさんの人が、いろんな方がおられるところではなかなか丸一日中そこで過ごせというのは非常に難しいと思います。子供たちの遊ぶスペースですとか、子供たちが子供らしく過ごせる空間ということが必要になってくるというふうに考えます。赤ちゃんでいえば夜泣きがあったりとかして、周りに迷惑がかかるんじゃないかということで安心してお母さんがそこにおられないというような状況があると思いますので、大きな体育館よりも仕切られた小ぢんまりしたスペースというのが必要であるというふうに考えます。

ただ、今御指摘のひめぼたる保育園ということですと、ずっとそこに入られることになると日常的な子供の保育という部分というところのすり合わせが非常に難しくなってきます。一時的で、短い期間であれば、ひめぼたるの子供たちは近くのきゃらぼく保育園で一緒に過ごすこともあり得ますが、長期間にわたるということになるとそれなりの施設が必要だということで、例えば私が今思ったのが、現在も使用されとります旧所子保育所は活用されてますし、中の設備が子供用の設備ですので、少し中をリフォームすれば快適に過ごせるような空間になると思います。

また、現在は使われてない庄内保育所ですが、そこも老朽化してるとはいえ、まだ手を加えれば使用できる可能性がありますので、そういったところを考えてみる必要もあるかなというふうに考えます。以上です。

○議員（９番　池田　幸恵君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　池田議員。

○議員（９番　池田　幸恵君）　逆に教育長からすばらしいアイデアをいただき、そうだなと改めて思いました。特に乳幼児なんかは、やっぱり水分がひどく、たくさん必要とするので、備蓄にしても場所を取ってくると思います。そのような空き施設を活用とか、すごくいいなと今、備蓄置くのもいいし、場所的にも誰にも迷惑かからない、今利用されてる方にもかからない。本当に皆さん子供が泣くことを迷惑かけないかなとか、やはり授乳にもその場所でというのはオープンな場所になってくるので、ストレスにもつながってくるので、ぜひとも検討していただければなと、備え、計画だけでもまず一歩前に進んでいただければなと思います。

今、町内にいる方はそうだなと思うんですけれども、よくやっぱり子供を産むなら実家に帰ってという話もあります。里帰り出産の方なんかは、やっぱりそういう状況が単発で帰ってきたときになかなか耳に、ふだんからいないので広報とかでも見ることもないのかなと思ったりします。そのような里帰り出産のケースの場合には、どのような情報発信を考えていますか。こちらですかね。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

里帰り出産等につきましては、町の担当部局で把握しているケースに関しては、その担当者等を通じて情報を提供していくことになろうというふうに考えとります。

また、前段で教育長が例えばとして様々なアイデア的なことを申し上げましたが、町の方針としましては庄内保育所を改修して今後何かに活用するという考えは持っておりませんで、廃止または民間譲渡等ということで今進めておりますので、そういった整備は考えていないというところであります。

また、どういった災害規模を想定するかによって当然必要な機能というのは変わってくると思っています。一部の地域だけが被災をして、それ以外の地域が日常生活を送っているような状況であれば、当然その災害で被災をされた方の避難生活を支援していくということも大事でありますし、被災されていないほかの町民の皆さんの日常の生活が滞りなく行われる、行政サービスが行われるというところも非常に大事な視点だと思っていますので、そういったバランスを考慮しながら今後どういう整備体制が必要なのかというところを考えていきたいというふうに思っとります。

○議員（９番　池田　幸恵君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　池田議員。

○議員（９番　池田　幸恵君）　もちろん被災者であったり、被災されてない方のバランスも必要です。でも今聞いてて、町長と教育長のバランスも必要じゃないかなと思いましたんで、ぜひとも部局、町長と教育長部局と話し合って、例えば廃校になってても、所子保育園とか逢坂保育所であれば自主組織が使っていて、活用されていて、今後、改修されなくても今現状使えるのであれば管理されてる状況なので、まだ施設、避難場所としてもいけるのかなと思う場合もあります。その場合のことも踏まえて、また両局でお話をしていただければなとちょっと感じましたので、よろしくお願いします。

次に、神経発達障害を持つ子供たちの避難についてお伺いしたいと思います。

神経発達障害がある子供たちは、感覚が非常に敏感な場合が多くて、答弁は、町長答弁では、避難所に来てくれてる上での安心していただけるよう専用スペースを確保と書いてるんですけれども、まずそこに行けることが大変なハードルだと思います。だからこそ、ふだんからやっぱり訓練等々が必要になってくるんだなと思います。まず行くまでにパニック発作が起こったりとか、自傷、他傷といった行動障害につながるおそれもやっぱり非常に懸念されてきます。

まず、やっぱり神経発達症お持ちのお子さんが何が起こっている。だからこそどこに行かなければならないのかということを確かな見通しが本人に伝わるかどうかがまず一番の大切なことになってくるのかなと思います。まず家から出られるのか、出られたとしても、町長答弁にあったように避難所で過ごせるのかというのがすごく大きな課題だなというのは感じられます。まず家から出られて避難所に行けたとしても、やっぱりその避難所の環境、ふだんとはちょっと違う、周りに多くの人がいるというのは、すごく環境としては負担が大きいのかなと感じます。

指定避難所として小・中学校の体育館が指定はされてますけれども、例えばふだんから使っている教室なんかを一部災害時に活用して、神経発達症がある子供の家族とか、そのお子さんの福祉避難所としての活用というのはいかがでしょうか。

○教育長（鷲見　寛幸君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　鷲見教育長。

○教育長（鷲見　寛幸君）　お答えいたします。

各学校の体育館の活用ということで御意見いただきましたが、御存じのとおり、神経発達症などの医療ケアの必要なお子さんというのは、広い大きなスペースでたくさんの子供たち、また住民の方がおる中での避難というのは、非常なストレスになって、なかなか難しい面があるというふうに考えます。できるだけ仕切られたスペース、また小規模な建物の中のほうが落ち着いてゆったりと避難できるというふうに考えます。

ですので、今これから他市町村の状況を参考にしながら進めていくべきかなというふうに思いますが、例えば今、教育委員会の管轄しとるところでいえば、寺子屋ですと畳のスペースもあります。また、勉強のスペースもありますので、落ち着いて勉強ができる環境ですとか、ゆったりと休憩できる設備があります。そういったところを考えたり、また放課後児童クラブで活用してる施設ですと子供たちの生活環境にある程度近い環境で避難できるのかなというふうに考えます。その他どっかいいところがないかということは、今後検討してまいりたいというふうに考えます。以上です。

○議員（９番　池田　幸恵君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　池田議員。

○議員（９番　池田　幸恵君）　日本小児学会のほうも子供たちが通い慣れて必要なケアの理解度も高い特別支援学校を有事の際の避難場所として活用できるよう今働きかけています。

今、教育長から近隣のという話があったんですけれども、鳥取市なんかのほうでは障害者施設、放課後デイサービス事業所などと福祉避難所協定を結んでおられます。私もちょっと調べて、近隣ないかなといったら、そこがぱっとヒットしたので見てたら、やはり子供向けの福祉避難所というのも数多く協定を結ばれてました。

町内にもやっぱりそういうふうな事業所がありますので、今こうやって話してるだけでもすごくアイデアが浮かんできて、私は学校教室がいいのかなと思ったんですけど、それ以外にも多くの道がありそうなので、ぜひいろんなところ、子供たちが安心して避難できる、車の中で過ごすとか、危険な家のほうで過ごす子がないように環境整備をしていただければなと思います。

町長答弁に医療ケアのお子さんのことも載っていました。医療ケアになってきますと、やっぱり電源の確保等々が必要になってきます。でもその前に、医療ケア児を抱える家族にとっては、医療器具やふだんの栄養剤、器具に使うようなチューブとか、チューブの替え、消毒の一式なんかを考えてみると、一昨日の新聞載ってたんですけれども、大

体フルで持っていかなくちゃと思うと２５キロぐらいなんですって。やっぱり家族だけでは、その子供と荷物を持って移動というのはひどく、すごく、私だったらできないんじゃないかと思います。やっぱりそういうときになってくると、一定のスペースだけでは、確保だけでは、やっぱりそこにたどり着けないお子さんもできてくるのは、が出てくるんじゃないかなと思います。

今まで、町内で医療ケア児の方いらっしゃると思うんですけれども、そこに避難訓練の想定なんか、想定や避難訓練とかを町のほうから提案とかしたことはあるんでしょうか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　これまでの実績等の詳細につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田　茂之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　金田総務課長。

○総務課長（金田　茂之君）　お答えをいたします。

２年前だったと思いますけれども、総合防災訓練で実施をいたしております。

○議員（９番　池田　幸恵君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　池田議員。

○議員（９番　池田　幸恵君）　安心しました。

でもやっぱりその子たちも大きくなってきて、ひょっとしたらまた次の世代の医療ケア児が、ケアを必要とされるお子さんがいるかもしれません。ぜひとも数年前ではなくて、毎年何らかの形でお知らせとか、そういうことが必要ですよということやっぱり家族の方にお伝えできるような仕組みも大切だと思います。

これ２問、３問ですかね、しただけでも様々な話が出てきました。様々な症例を言うと切りがないんですけれども、弱者も健常者も誰もがやっぱり避難しやすい環境づくりというのは大切なんじゃないかなと思います。

次に、町内に在住の外国人の方、例えば防災無線で危険ですよと来ても、日本語だと通じない場合があると思います。町長は、避難所で多言語の対応ができるようにと、こうあるんですけれども、まず避難所までの案内は多言語でも何か考えられていることはあるんでしょうか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

多言語の対応状況の詳細は、担当課長からお答えいたします。

○総務課長（金田　茂之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　金田総務課長。

○総務課長（金田　茂之君）　特に想定はいたしておりません。町長答弁でもございましたとおり、もともと日本におられる方もありますでしょうし、事業所のほうで研修されてる外国人の方もいらっしゃることと思います。どちらかといいますと、その事業所で研修されている方のほうが多いのかなというふうに思っておりますので、そういった方につきましては答弁でもありましたように雇用主さんとの協働で避難所に行けるような体制づくりをしていきたいというふうに考えてございます。

○議員（９番　池田　幸恵君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　池田議員。

○議員（９番　池田　幸恵君）　従業員として働かれている方は、やっぱり多いなと私も感じております。

例えば事業所さんとの連携とおっしゃられましたけど、どのような連携を想定されてるのか。現状は、もしされてたら、その連携方法を教えていただきたいのと、今連携してる中で課題等あれば、どのような課題があるのか、お願いします。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　細かな部分は担当課長からお答えいたします。

○総務課長（金田　茂之君）　議長、総務課長です。

○議長（吉原美智恵君）　金田総務課長。

○総務課長（金田　茂之君）　今のところどうだというところはございませんけれども、基本的には連絡を取って、どちらのほうの避難所に移動してくださいというようなやり方になろうかというふうに思います。

○議員（９番　池田　幸恵君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　池田議員。

○議員（９番　池田　幸恵君）　ぜひともそこも逃げ遅れ等々がないように、場所が分からないことがないように連携を取っていただければなと思います。

次に、最近ニュースでよく耳にするペット同伴ですね。新聞でも載ってましたね。皆さんのお手元のタブレットの中にも入ってるんですけれども、ペットに関する避難のこと。（資料の提示あり）

もしくは、私、今ペット飼ってるんですけれども、動物病院お世話になってるんですが、そこの動物病院では避難時にはこのようにしてくださいねというふうなＢ５の半分ぐらいの冊子を作って置かれてます。行くたびに減ってるので、ああ、皆さん持って帰ってるんだなというの見ながら通っております。

本町では犬の登録だけで約６００件あるそうです。猫も同様にあるとすると、1,２００ぐらいの家庭がペットを飼ってるんじゃないかなと。最近は犬、猫だけじゃなくて、亀も飼ってる方もいれば、いろんな種類の動物を飼われていると推測されます。ペットのことに関しては、１５年前の東日本大震災からすごく課題となって、見えてきており

ます。

大山町にもルールはあるとあったんですけれども、実は私、この町内でルールがあることを今日初めて知りました。ぜひとも、せっかくいいルールを決めているのであれば、町民に発信はされないのでしょうか。されるとしたら、どのような方法でされることを想定されてますか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　詳細は担当課長からお答えいたします。

○総務課長（金田　茂之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　金田総務課長。

○総務課長（金田　茂之君）　避難所運営マニュアルという形でルール決めをさせていただいとります。これ自体はホームページ等でお知らせするのもできるとは思いますので、周知方法につきましては考えさせていただきたいというふうに思います。

○議員（９番　池田　幸恵君）　はい。

○議長（吉原美智恵君）　池田議員。

○議員（９番　池田　幸恵君）　ペットを飼ってる家庭もそうなんですけれども、例えば指定避難所がペットを連れてきてもいい避難所だとすると、今度アレルギーの方もいらっしゃいます。やはりペットを飼ってない家族にもそこにペットが来ますよということを伝えることも大切だと思うので、ペットを飼ってる家庭もですけれども、そうじゃない方々にもぜひとも通知を、通知というか、広報、避難所はこうなんですよということ、ペット同伴可能ですけれども、来られる方もということを併せてお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　担当課長からお答えいたします。

○総務課長（金田　茂之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　金田総務課長。

○総務課長（金田　茂之君）　そのように広報したいというふうには考えとります。

○議員（９番　池田　幸恵君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　池田議員。

○議員（９番　池田　幸恵君）　では、次、最後の分です。災害時における町内の有資格者の方との連携はということなんですけれども、町長答弁で、ボランティアセンターを通じて受入れをしていきたいと答弁がありました。

私、これ何で最後に入れたかというと、今月号の広報だいせんですね、このような、皆さんもお手元、タブレットに入ってると思います。チラシが入ってました。（資料の提示あり）すごくいいなと思いました。やはり助けてもらうという考えでは絶対災害か

らはなかなか逃げれないのかなと思います。やはり自分も動かなくちゃいけないし、行政にもやっぱり動いていただけねばならないし、それをやっぱり周りの人が共に動くということ、やっぱり3つの輪っかが重なって避難所まで安心して行けるんじゃないかなと、いいチラシだなと思って拝見させてもらいました。

町長が町災害ボランティアセンターというのを答弁であったんですけれども、町災害ボランティアセンター、すみません、ちょっと勉強不足なんで、どのような仕組みなのか少し教えていただいてもよろしいでしょうか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　災害ボランティアセンターの詳細につきましては、担当課長からお答えいたします。

○総務課長（金田　茂之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　金田総務課長。

○総務課長（金田　茂之君）　基本的には、県社協、町、行政と連携をしながら、町社協が設置をするものでございます。受付等も町社協のほうでやられるというところでございます。

○議員（9番　池田　幸恵君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　池田議員。

○議員（9番　池田　幸恵君）　ぜひともやっぱり、実は私も介護福祉士と教員免許があります。やっぱりいろんな免許を持っても、その場の職に就かれてない方ってたくさんいます。例えば私たまたま、先週ですかね、福祉センターなわに行ったら、ゲートキーパーですかね、そういうふうな資格受けられて、その場で皆さんの悩みを聞くというだけでもすごくいいボランティア活動になるんじゃないかなと感じます。ぜひとも協力者依頼みたいなもの広報だいせんでも大山チャンネルとかでも募集してもいいんじゃないかなと思います。まさに共助につながっていくんじゃないかと感じております。

いろんな災害があって２０１１年に個別避難計画の策定や直接入所などの仕組みなど、どんどんどんどん進化しています。今日も町長、教育長とお話しさせてもらって、いろんなアイデアとかいろんな答弁を聞いて、そういう考えもあるんだ、もっと視野を広く持たなくちゃというのも自分も感じたところです。

いろんな方が今日いるなって感じたんですけれども、やはりそのときになって、この人はこうなんだ、この人はこうなんだっていくと、すごく緊急時に大変だと思います。令和3年の災害対策基本法の改正によって、個別避難計画の作成が自治体の努力義務と位置づけされております。集落やまちづくりにおいては、この方はこの部屋にいつも寝てて、独居だけどここのドアをたたけば絶対起こせれるよとか、集落内では共有されてるところもたくさんあると思います。やはり声かけが先ほどの共助にもなってきますし、それで避難所に行って公助が受けられるとかにつながっていきます。でも、やっぱり避

難所に行けないと、そこの三角形、さっきの三角形が出来上がらないのではないでしょうか。避難所に行こうか行かまいかで悩んでる間に、例えば東日本大震災みたいに水位がどんどん上がってきて命の危険につながる場合もあります。地域自主組織も、いろんな地域のイベントとかして地域の方々の顔も知ってます、集落も知ってます。ぜひともそこに全てを任せるんじゃなくて、行政のほうも一緒になって個別避難計画の作成のほうには向かってはみられませんか。もし取り組んでいられたら、その実績もお知らせください。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

取組実績の詳細は担当課長からお答えいたしますけれども、先ほどお話がありました個別避難計画ですとか一人一人に寄り添った避難体制の在り方というのは非常に大事なことであるというふうに考えております。町としましても、社協や地域自主組織や各集落等々と連携しながら支え愛マップの作成等を進めてきているところでありますし、なかなか、強制ではありませんので作成していただけるところというのはそんなに大きく伸びてはこないんですけれども、非常に大事な取組であると思っていますので、今後も進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○総務課長（金田　茂之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　金田総務課長。

○総務課長（金田　茂之君）　今手元のほうに数字は持っておりませんので答弁しかねますけれども、基本的に集落のほうで個別避難計画のほうの策定をお願いをいたしております。集落ごとに件数と計画も提出をいただいておるところでございます。まだ完全というわけではございませんで、一部の集落でできてるというような状況でございます。

地域防災という形で地域でやっていただくのがいいとは思っておりますけれども、来年度、再来年度くらいからちょっと町のほうも補助金等を組替えをさせていただいて、今、防災につきましては育成補助金という形で出させていただいておりますけれども、今度は9年度くらいからは活動補助金という格好で、防災にもうちょっと軸足を置いたものに変更していこうかなというふうに考えております。その中でこういった個別避難計画をもうちょっと位置づけるとか、集落内の防災マップみたいなものを作っていただくとか、そういったものもメニューの中に入れていけたらなというふうには考えておるところでございます。

○議員（9番　池田　幸恵君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　池田議員。

○議員（9番　池田　幸恵君）　これから何か進みそうだなという感じはしたんですけれども、今現状、どれぐらいの集落がそのような数があるのかな、もし分かればでいいので。例えば町全体で集落がそのような取組をしていただけるというのを何年度ぐらいを目標に全集落がなればいいかなって感じていることがもし考えがあれば、お願いいたし

ます。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

先ほど担当課長から手元に数字がないという話でしたので、再度尋ねられても恐らくないとは思いますが、もしも補足があれば担当課長からお答えをいたします。

その上で、例えば自主防災組織の今までの育成補助金ということで、組織率を高めていこうということでやってきましたが、なかなかこれも１００％にはならないというところがありまして、各集落、自治会で人口構成だったり、そもそもの人口の多い少ないの問題もありますので、なかなか１００％にはいかないというところで、本当に今頭打ちになってきたというところですので、育成の補助金を活動補助金に変えていこうという今の話ですけれども、その中でそういった個別避難計画等の作成を後押しするようなことをしながら、なるべく１００％に向けて近づけるようにしていきたいというふうに考えておりますが、あくまでも強制ではなくて自助努力というところになりますので、すぐに１００％になるというような状況にはないものというふうには認識をしております。引き続き集落、自治会のそういった個別避難計画の策定が進むように町としても努力をしていきたいというふうに考えております。

○議員（９番　池田　幸恵君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　池田議員。

○議員（９番　池田　幸恵君）　今１００％にならないのは、できないからかもしれない。いろんな課題があると思います。まずやっぱりそこの補助金の出し方を変えたとしても、やはり課題が何なのか、人がいなくてできないのか、例えばしたくてもつくる人がいない、人的な問題なのか、人数的な問題なのか、資料の出す出せないとかあるのか、いろんな課題があると思います。やはりそうなってくると、補助金だけではやっぱりなかなか達成できないのかなと今聞いてて思いました。そこにやはり公助が入ることによって、行政のサポートが入ることによって、より１００％に近づいていくんじゃないかなと思いますが、そのようなときにはやっぱり町からもサポートは出るんでしょうか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

まずはインセンティブの問題で動機づけをしながら、どこまで広がるかというところをしっかり見ながら、その上で広がり切らないところにどういった課題があるのかというところをしっかり捉えながら、町として必要なサポートをしていきたいというふうに考えております。

○議員（９番　池田　幸恵君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　池田議員。

○議員（９番　池田　幸恵君）　様々な、今日たくさんな意見が出て、いいなって思う、皆さん検討していただくとか、こういうときも考えてみたいとか、いろんなお答えをいただきました。ぜひとも絵に描いた餅にならないように、とっさのとき、災害のときに生きるように、様々な立場の避難者の配慮や避難者側からの視点ですね、十分なコミュニケーションを取って物事が決められて、いろんなことが進んでいければなと思います。そして、災害時に誰一人取り残さない大山町に大きく進むことを心から願っています。

今日はなかなか町長からの答弁が少なくて、いつも町長が全部答えてくださるのに少ないなと感じました。だから、最後に町長にお伺いしたいことがあります。今日は私、災害、いろんな角度から、いろんな町民の角度からちょっと質問をしてみました。町長にとって、やっぱり災害時、どのように皆さんに動いてもらえたらいいのか、町としてどういうふうにやっていけばいいのか、町長の思いを聞いて最後の質問にしたいと思います。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

まず、私の答弁が少ないというところですが、これ皆さんに過去からずっとお伝えをしておりますけれども、私もなるべく町政全般、全体把握しようと思って努力をしておりますが、さすがに細かい計画の中身だとか細かい計画の数値、あるいは実績の数値を聞かれましても答えられませんので、そういう細かい話を聞かれますと当然担当課長の答弁になると思っています。これはどんな分野におきましても、細かい本当の詳細な話を質問をされますと、それは私の答弁にはなりにくいというのが現状だと思っています。ぜひ町長の答弁が聞きたいというお話であれば、もっと大所高所から方針だとか考え方、また今後の取組等についてお尋ねをいただければ、幾らでもお話をする機会はあるのかなというふうに思っているところでございます。

その上で、今後の防災や災害対策等について考えているところでありますけれども、やはりこれは一般的に今はもう言葉としてはかなり浸透してきた自助、共助、公助の組合せをいかに高めていくのかというところだと思っています。何か災害があったときに行政が何とかしてくれるわいみたいな考え方であれば、当然被災をされる方というのも数的には増えてくるというふうに思っていますし、何かあった際にも行政だけでは当然機能しにくい部分もありますので、自助、共助というところもしっかり高めていただくことが大事だと思っていますし、何よりも災害があった際に誰かの指示を待って動くということではいけないというのは、過去からの全国、あるいは世界の様々な災害を見てきた中で皆さん感じておられることだというふうに思いますので、まずは日頃よりハザードマップの確認をいただいて、何かあったときにはどこに逃げるという確認をしていただくですとか、様々な自助の取組をまずは意識を高く取り組んでいただく、ここは大切ではないかなと思っています。

その上で、個人個人ではできない、あるいはお互いの助け合いではできない部分に関してはしっかり行政がサポートする、そういう体制を今もつくってきておりますし、また様々な災害の今の状況や避難生活の状況を見ながら、改善すべきところもたくさんあると思っていますので、改善にも取り組んでいるというところであります。

今後も町民の皆さんが有事の際にも安心・安全な生活が送れるような行政の体制をつくっていきたいと思っておりますので、皆さんの御協力をお願いして答弁といたします。

○議員（９番　池田　幸恵君）　終わります。

○議長（吉原美智恵君）　これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

……

○議長（吉原美智恵君）　ここで休憩とします。再開は１時です。

午前１１時５５分休憩

……

午後　１時００分再開

○議長（吉原美智恵君）　再開します。

８番、加藤紀之議員。

○議員（８番　加藤　紀之君）　８番、加藤でございます。午後１番で質問をするのは初めてじゃないかなと思いますが、挟んだりとかね、朝の早い時間帯やったりというのは結構経験があるんですけど、午後一というのはないので、あんまり。大体でもね、でも何か過去に眠くなる時間なのでとかいう話をした記憶があるけえ、もしかしたらあるんかもしれませんけれども、質問していきたいと思います。

社会教育拠点施設基本計画（案）におけるサテライト拠点についてということで、今回は質問をさせていただきます。

住民さんの中にはね、あんまり関係ない方はそれって何のことみたいな話をされる方も多いかと思いますんで、ちょっと答弁等も丁寧にしていただければと思いますけれども、現在計画を策定中である社会教育拠点施設基本計画（案）では、複数案の中から旧町ごとに公民館のメイン施設を計３館、旧小学校区ごとにサテライト拠点を７から１０館を設置する案が有力視されております。ここでいう社会教育拠点施設とは、公民館のことを指します。それから、サテライト拠点というのは、今のところ計画の中では各地域自主組織が活動されている場所のようでございますけれども、それを指すということでございます。サテライト拠点にはそのように各地区で活動中の地域自主組織を充てる計画で、今は各組織への説明会を行われているようでございます。

メイン３館、拠点となる旧町ごとに拠点となる３館については、理解はたやすいのかなと思います。現在も中山にも公民館がございますし、名和にも公民館がございます。大山にも公民館ございます。大山はちょっと分館という形で２つほどありますんで少し名和と中山とは違いますけれども理解はしやすいんですけれども、サテライト拠点については様々な点で疑問を抱かざるを得ませんし、議員の中でも結構、何のことやらよく

分からんわという方もありますし、実際地域自主組織として関わっておられる関係者の皆様からは心配の声をいただいております。

そこで、以下の点について御説明いただきたいと思います。

１点目、サテライト拠点という概念が出た経緯を教えてください。

２点目、計画内に位置づける手順としては、まずは自主組織に合意を得るべきではないのかと思いますけれども、その点についてお伺いいたします。

３点目、自主組織がサテライト拠点となる場合、何が求められるのか、現在の活動とどう変わるのかということを御説明ください。

４点目、メイン施設、拠点公民館は、社会教育法に基づく社会教育施設だと思いますけれども、サテライト拠点とはどういう位置づけになるのか御説明ください。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口大紀町長。

○町長（竹口　大紀君）　加藤議員の一般質問にお答えをいたします。

サテライト拠点についてということで４点御質問をいただいておりまして、先ほど質問の中で話が分からない方、関係のない方もたくさんおられるんで分かりやすいように説明をしてもらえるとみたいな御質問いただいたんですが、それを聞いてよかったなと思ってます。というのが、答弁準備したときに、ちょっとこれ長過ぎるんじゃないかなと思って最初削ろうかなとも思ったんですが、そのまま長い答弁をちょっと残してまして、これだけだと本当に長いかなと思いますが、加藤議員からそういうふうに詳しく説明をしてくれという一言がありましたので、ちょうどよかったかなと思ってます。

まず、１点目のサテライト拠点という概念が出た経緯のお尋ねですけれども、この概念は当初からあったものというわけではございません。この計画におきましては、公民館施設の老朽化をきっかけといたしまして、その対応を検討するところから始まっております。しかしながら、社会教育拠点施設基本構想策定委員会で検討を進める中で、建物をどうするのかという議論だけでは、これは不十分ではないかと、そういうような声がありまして、地域活動を今後どのように持続させていくのかという視点が欠かせないと、そういった認識に至ったところでございます。

大山町におきましては、御承知のとおり地理的にも広く、地域活動も多様になっているのが現状でございます。その中で、全ての活動を一つに集約するのではなくて、各地域における日常的な活動の場を維持しながら町全体として連携を強めていくという必要があるとの議論から、現在の公民館機能を引き継ぐ拠点と、あとは地域に根差した活動拠点、この２つを組み合わせる多面的な構造が望ましいという整理に至ったところでございます。

社会教育拠点施設基本構想では、現在の公民館機能を引き継ぐ拠点をメイン施設と、地域に根差した活動拠点というものをサテライト拠点と仮に表現しているものでありまして、役割の違いを整理するための概念ということでございます。

現在におきましては、メイン施設とサテライト拠点という表現が関係性を表すのに適していないところもあるんじゃないかなということで判断しおりまして、メイン施設を例えば共創、創造活動の拠点、サテライト拠点を地域拠点といったような表現に変更して計画に記載をしようというふうに考えているところでございます。

2点目の計画内に位置づける手順として自主組織に合意を得るべきではないかという御質問ですけれども、この計画におきましては現在案の段階でありまして、現在地域自主組織の皆様への説明と意見交換を進めているところであります。ここでお伝えしたいというところとしましては、サテライト拠点というのは新たな事業ですとか責任を地域にお願いするものとして位置づけてはいないというところでございます。現段階におきましては、現在行われている地域活動が今後の社会教育、まちづくりの体系の中でどのように位置づけられるのかを整理しているという段階でございます。意見交換では、計画に位置づけること自体について同意を得るというよりも、計画内容を共有して不安や懸念を丁寧に把握しながら修正を重ねていくプロセスを重視しているところでございます。

計画内容というのは固定されたものではなくて、これまでも行ってきておりますけれども、今後も見直しをするというような前提で整えていっているというところでございます。

3点目の自主組織がサテライト拠点となる場合に何が求められるのか、そして現在の活動とどう変わるのかというお尋ねですけれども、この計画におきましては、住民ニーズに応えるための目標というものは立てていきますけれども、現時点で地域自主組織に新たな役割などを求めることは想定をしておりませんので、サテライト拠点となることで何かが変わるものではないということでございます。

地域自主組織が地域に根差して活動していること自体が、この計画におけますサテライト拠点の在り方と一致しているという認識でございます。よって、何かを求めるというより、どのように連携をしていくかということを重視しておりまして、町全体の社会教育、まちづくりの体系の中で位置づけて、行政との連携を深めることで社会教育、まちづくりを発展させていきたいというふうに考えているところでございます。

最後、4点目のメイン施設は社会教育法に基づく社会教育施設だが、サテライト拠点はどういう位置づけになるかというお尋ねですけれども、メイン施設と表現している施設に関しましては、社会教育法に基づく社会教育施設として整備する想定で進めておりますけれども、住民ニーズに沿った使いやすい施設となるように、ここは柔軟に考えていきたいというふうに思っております。

また、サテライト拠点のほうにおきましては、社会教育法上の社会教育施設として新たに位置づけるものではございません。先ほど申し上げましたとおり、メイン施設、サテライト拠点という表現を変更して計画に記載をしていきたいと考えておりますが、これらは町全体の社会教育、まちづくりの体系を整理する上での表現であるということを

御理解いただければと重ねてお願いを申し上げたいと思います。

以上で答弁といたします。

○議員（８番　加藤　紀之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　加藤議員。

○議員（８番　加藤　紀之君）　今の町長の答弁で、直接的に関係がない方も何となく分かったのかなとは思いますけれども、逆に、分かっている我々からすれば、んってますます疑問が深まったんじゃないのかなと、私自身も疑問が深まりました。

まず最初に、この私が今回質問しております社会教育拠点施設基本計画（案）ですけれども、この計画のきっかけというのは公民館施設の老朽化だということです。そこをきっかけに策定委員会で検討を進める中で、建物をどうするかという議論だけでは不十分で、地域活動をというところに視点が移っていったというふうな説明だったんですけれども、結局地域自主組織にサテライト拠点、例えばコミュニティー施設としての機能というか、そういったものを求めるのはまちづくりという観点からであって、社会教育の観点、もしくは公民館の老朽化という観点から全く関係がないわけですよね。にもかかわらず、今回の社会教育拠点施設基本計画の中にサテライト拠点についてというものが入ってきているというのがすごく違和感を感じるわけだし、関わっておられる方も私たちは社会教育のために活動しとるわけじゃないよという声を複数の自主組織から聞いていますけれども、何か別のものを一緒くたに議論してませんか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

その疑問点はすごくよく分かります。といいますのが、まずスタートは公民館の老朽化で、公民館の施設整備どうするのかというところがスタートでありましたし、一方で、施設整備するに当たっては、合併前の旧町ごとの公民館の体制も違うと。分館がある町、ない町があったりとかいうことで公民館の体制も違うと、そういう議論もありましたし、であればそこに地域によっては密接に関わっている地域自主組織の活動、ここも議論に含めないといけないのではないか、そういう変遷をたどって今の議論に至っているというところで、スタートは公民館の老朽化のその建て替えをどうするのかという話でした。

したがいまして、計画の名前も社会教育拠点施設基本計画（案）ということになってまして、これはもともとスタートがそうだったんで仕方ないんですが、議論するとごちゃ混ぜにというような見え方になるのかもしれませんが、やはりでも必要な活動とか必要な機能というのは一緒に議論をしないと、何か縦割り的なことになってしまって結果いい整備にならないという点もありますので、関係するものはなるべく議論をしていきたいというのが今の考え方であります。

その上で関係するものをいろいろ入れていくと、もともとの計画案としての社会教育拠点施設基本計画というのが、そもそもその計画の名前がちょっと今の議論を捉えてな

いんじゃないか、そういうような御指摘もございまして、今計画の名前自体をちょっと見直しをしようかなと。議論する範囲も、今捉えている部分をしっかり捉えながら進められるようにできないかというところも検討しているという状況でございます。

○議員（８番　加藤　紀之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　加藤議員。

○議員（８番　加藤　紀之君）　私たちは、議会としても昨年、昨年いうか今年度ですよね、今年度に何か所か視察に行かせてもらいました。美咲町であったりとか、もう１個どこだったっけ、名前が出てこないですけど、だったりとかの新しいそういう公民館的なものを見せていただきましたけれども、その見せてもらった施設だったりとかって、すごくいいなと思って見たんですけれども、じゃあそこに大山町が今考えているようなこういう計画だったり、それから地域自主組織のものだったりを含めたこういう計画だったりというのがあるのかないのかといったら特にないんだと思っていて、それは近隣の自治体で同じように複合型の公民館を造っておられるキナルなんぶであったり、ヴィレステひえづであったり、境港の何という名称だったかはちょっと忘れちゃいましたけれども、だったりがあるわけで、ああいう施設に自然と人が集まれる形というのは、別に地域自主組織だったりそういう地域で活動してる団体があるから集まってるわけじゃないんですよね。そういった観点から考えると、やっぱり地域自主組織をコミュニティー拠点としてここに含めていくことと拠点公民館を整備する話はやっぱり別のもんだと思っていて、そこをはっきりさせたほうがよいのではないかと私自身は思いますし、関わってる何人かの方はそのように考えているんだというふうに聞き取りをさせていただきました。

特に物価高というかインフレが続いてますので、日々資材だったり人件費だったりというものは高騰しています。本来であれば同額の予算規模ですごく充実した施設ができるものも、１年経過したり２年経過すれば半分になったりとか機能が失われたりとか、そういったことにつながりかねないというふうに思います。

拠点公民館について必要な機能等が、もうほぼまとまっているわけですよね。だとしたら、私自身は早くそこには向かうべきだと思っています。向かった上で、同時に基本計画にあるようなコミュニティー施設、もしくはサテライト拠点という呼び方ですけれども、そういったものだったりをまちづくりの構想の一環として考えるのであればそれはそれでいいのかなと思いますけれども、町長は一緒に考えなきゃいけないというふうにお考えでしょうか。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

一緒に考えないといけないかというお尋ねが主な問いだったと思いますが、基本的には一緒に考えるべきものというふうに思っております。その上で、計画自体も公民館ではなくて地域のまちづくり全体を捉えたような計画の名称と中身にしていく必要がある

と思っていて、中身は議論は今かなりそういう部分になってきてるというところで、今はちょっと名称の変更もしなければいけないんじゃないかというところが今検討しているというところなんですけれども、その上で、恐らく今3拠点、指摘のある表現でいえばメイン施設というところですけれども、町内の昭和の合併前の１０地区全部にそういうメイン施設ができればいいんですが、なかなか加藤議員御指摘のとおり経費もかかることですので難しいというのが現状で、町内には旧町ごとの1か所ごとの整備というところで今話がまとまっているというところで、それだけではやはり今もう既に公民館と地域づくりというのはかなりつながりがあるところですからそこは切っても切り離せないだろうというところから、先に公民館だけで整備をしてしまうというところも考えとしてはあるんですが、そこはどういう連携を持ちながらどういう施設を整備するのか、こういう連携が必要だからこういう機能が必要じゃないか、そういうところまで詰めて整備をしたほうが、例えば公民館、新たな公民館施設だけを整備して、後で地域の活動とつないでいったときに、もう少しこういう機能もあったらいいなみたいなことがあったときに、後からなかなか入れるというのは難しいので、そこは一つのパッケージとして全体を議論して、全体を制度設計した上で進んだほうが出戻りもなくて地域にとってもプラスになるんじゃないか、そういう考えの下やっているところでありまして、手法としてはいろいろあると思いますけれども、今役場として取っている方法としては全体をまとめていこうというようなスタンスでやっているという状況でございます。

○議員（8番　加藤　紀之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　加藤議員。

○議員（8番　加藤　紀之君）　以前の公民館に関する住民意識と現代人が抱える意識とは随分変わっているように私は感じていて、社会教育法で定める公民館の役割だったりとかという部分とも随分、現代人の公民館に対する捉え方というのはすごく変わっているんじゃないのかなと。それが証拠に、旧来の公民館というのは、アンケートでも明らかになってますけれども、ほぼほぼ住民の中で利用している人はいないと。ところが、近隣のさっき例を挙げましたけれども、そういった拠点の公民館、複合施設的な公民館はかなり多くの方が利用されていると。その違いは何だとお考えでしょうか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

利用している人の差というのは、一つに一番大きいのは物理的距離が大きいというふうには思っています。どうしても徒歩圏内で行けるほうがより気軽に足を運べるわけでありますし、車で１０分、１５分、あるいは２０分、３０分かかるところだったらなかなか、ちょっと気軽に行こうと思っても行けないというところで、人が集まるか集まらないかというところは一つに距離の問題もあると思っています。

それから、そこに人が集まるというのは何かしら目的があって集まるわけですから、

そこで行われている活動でありますとか、そもそもそこに集まっている人、どういう人がおられるのか、そういうところで人が集まる、集まらないというところが違ってくるのかなというふうに認識をしております。

○議員（８番　加藤　紀之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　加藤議員。

○議員（８番　加藤　紀之君）　例えばね、移動手段を持たない子供たちであれば、それは近いほうがいいですよね。バス使ったり電車使ったりしなきゃいけないようなところではなかなか行きづらいので。なんですけれども、基本的には大人は交通手段をある程度持っていたり、デマンドバスもありますし、ある程度の距離であれば移動ができるのかなというふうに思います。

視察先で利用者の方にちょっとお話を伺いました。何でここを利用されてますか、来られてますかっていう理由の部分を聞きました。そうすると、別に目的があって来てるわけじゃないんだけど、いろんな機能がごっちゃになってて、例えば図書館が一緒に入ってたりとかカフェがあったりとか、時間を潰すのにリラックスして時間を使えるということで寄っておられると。来られてる方にそういった方が結構おられたので、ほかにもね、子育て支援センターだったりがあったりとかすれば、それを目的に来られます。多世代の方が来られるということは、多世代の方がもしかしたら交流が生まれたりとかということなんだろうなと思って見ていたんですけれども、そういった機能面が充実しているから利用するという方が、先ほど僕が申し上げたように年が経過すればするほど物価高等で予算に対して施設が、言い方悪いですけどしょぼくなっちゃうわけですよ。しょぼくなってしまうと利用者自体が全然、想定していたよりも減ったりとか、思っていたよりも利用がないとかということになるよりは、早めにちゃんとした、求められる機能だったりを持った公民館を先にちゃんと整備すべきじゃないのかと思いますけれども、町長はそれよりも、そこが損なわれてもこっちのまちづくり活動とかの部分も含めた計画がちゃんと出来上がってからじゃないと向かえないというふうにおっしゃるわけですね。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

全体の計画ができるのと公民館だけの計画をつくるのと、今になってはそんなに、今からどちらに進んだとしても時間的にはそう大きく、まとまるのがどちらかが早いということは今段階ではないのかなというふうに思っています。

その上で、加藤議員御指摘のとおり、物価高もありますし、インフレの局面であれば今日よりも明日のほうが何かが高くなっているというのは当たり前の話でありますから、少しでも早く着手をするというところは大事だというふうに思っています。

その上で、ただ、急ぎ過ぎて中身が、後であれも整備しとけばよかったということが

あると余計経費がかかったりしますから、そこはバランスだと思いますけれども、少しでも早く公民館施設の整備が進むように、取組はどんどん前に動かしていきたいというふうに思っています。

○議員（８番　加藤　紀之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　加藤議員。

○議員（８番　加藤　紀之君）　拠点公民館に必要な求められる機能とは、まちづくり課の説明資料によるとほぼほぼ定まってるわけですよね。だとすれば、あとは例えば土地の選定であったりとか、土地というか場所の選定であったりとか、そういったことにすぐ向かえるんだと思うんですけど、それをされてないというのは、大差ないと言われましたけど、この計画を一緒に考えていくことと今拠点施設に求められる機能等をまとめていくのと一緒に、ほぼほぼ差はないとおっしゃったんですけど、さっきも僕が言ったように、求められる機能とかは定まってるわけだから、結構大差あると思いますよ。どうですか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

公民館の拠点施設の整備に関して中身が詰まってきているというところで、それはおっしゃるとおりだと思ってます。ただ、この間にはやはり地域で活動される皆さんだとか関係者の皆さんから様々な御意見をいただきながら、意見交換を経て必要な機能というものを、こういうものがいいんじゃないか、こういうものは要らないんじゃないかとかっていう様々な作業を経て今ようやくまとまりかけているというところですが、このプロセスにおいて地域活動を外すことは当然できないというところで、一緒に議論してきたというところです。

ここから先、計画のまとめ方だとか施設の整備に向かう動きというところで、何か地域全体を巻き込んだ地域自主組織を意識したような部分で、拠点の公民館の整備が遅れるということは逆にあってはならない、これは地域にとってもプラスにならないことだと思っていますから、そこはなるべく早く急いでやりたいというふうには認識をしておりまして、ひとまず計画をまとめるというところにおいては今から地域の拠点、加藤議員の指摘のところの表現でいえばサテライト拠点、こういったところの位置づけがどうかという議論が最終的なところまで行ってから公民館整備をする、あるいは行く途中で公民館整備をするというところであんまり時間軸的には変わらないのではないかと思っておりますが、ちょっとそこは検討しながら、あまりにも大きく遅れるようであれば対処は考えたいというふうに思っております。

○議員（８番　加藤　紀之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　加藤議員。

○議員（８番　加藤　紀之君）　今までの私の話から何となく分かるのかなと思いますけ

れども、地域自主組織側はサテライト拠点という考え方にかなりアレルギー反応を持っておられます。だけど、策定委員会の中で声に出されないだけなんですよね。そういう実態をまちづくり課の自主組織向けの説明会でどのように把握されているのか、ちょっとお尋ねします。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　詳細は担当課長からお答えをいたしますけれども、様々な地域自主組織に対する説明の中で出てきた御意見ですとか、あるいは今まさに加藤議員が御指摘のようなお話というところは、担当課、担当者を通じて一応こちらまで共有は、概要の共有はされているというところでありまして、そこには、すみません、私も中に入ってないんで、いや、そうじゃないわと言われるかもしれませんが、ちょっと認識の部分での誤解だとか説明のちょっと至らなさとかがあったかもしれませんので、もっとよく分かるように説明をしていきたいと思っていますし、考え方としてはサテライト拠点というのは別に何か新たなものを求めるとか新たなことをやってくださいとかということではなくて、今それぞれもう地域自主組織が活動されていますから、そこと公民館をつなぐという役割、そういうものを、それを何かハード整備でやっていくのかというところではなくて、サテライト拠点というか地域拠点のほうはあくまでもソフト中心でやっていって、それをしっかり地域間をつないでいくというのがメイン施設、新しい表現で言うと共創・創造活動の拠点という、そういうものでつないでいこうという考えですから、何か自主組織の皆さんの活動をこれまでと変えてくださいということもないし、新たな負担を強いるようなこともないし、というところで、何かいろんな新しい話が出てくると不安なところもあると思いますが、またちょっと引き続き細やかに説明はしていきたいというふうに思っております。

補足は担当課長からお答えをいたします。

○まちづくり課長（深田　智子君）　議長、まちづくり課長。

○議長（吉原美智恵君）　深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田　智子君）　地域自主組織の中にはサテライト拠点ということにアレルギー反応を示しておられる方があるんじゃないかというところですけども、確かに組織によっては、サテライト拠点というと公民館の下部組織ですとか、公民館がやってる事業を担っていかないといけないんじゃないかとか、そういった不安を感じておられる組織もあります。実際説明会に出向いていった際に我々の説明が不足していたというところで、いいサテライト拠点になりたいというか、連携していきたいというようなお答えをいただけないところもありましたけども、逆に公民館と連携することでいろいろな事業が進んでいくので、それには賛成ですって言ってくださったところもあります。

それで、サテライト拠点といいますと本当に公民館の下部組織のようなイメージがあるので、今回そういった意見交換を踏まえて、地域拠点といったような社会教育拠点で

はないようなイメージの名称に変えていかないといけないなというところで、そこを話をしているところです。

意見交換でちょっと意思の疎通がうまくいかなかったというか、説明がうまくいかなかったところにつきましては、再度そういった誤解を解消できるように、もう一度意見交換には伺いたいとは思っております。以上です。

○議員（８番　加藤　紀之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　加藤議員。

○議員（８番　加藤　紀之君）　繰り返しですけど、町長、課長は、じゃあサテライト拠点に位置づけられたからといって自主組織の活動だったりが変わるわけでもないし、求められるものも変わらないというふうにおっしゃってますけれども、であればこそなおのこと、この計画からは外せばいいじゃないですか、今までと変わらないんだから。なぜ入れなきゃいけないんですか。入れる理由を教えてください。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

確かに地域自主組織の活動はそれぞれ１０地域で行われているわけで、これは役場から何か言われたからやるということではなくて、その地域の困り事であったり集落や自治会だけではできないこと、集落、自治会の担い手も減ってできなくなったことだとか集落間にまたがるようなことだとか様々課題がある中で、かといって、それを全部行政ができない部分に関して、地域自主組織がその役割を担っていただいてまちづくりを進めていく、地域づくりを進めていく、それによって持続可能なまちづくりをしていきましょうという、そういう考えの下スタートして、それぞれの地域に自主組織が誕生してきたわけでありますけれども、やはり長らく活動していきますと、当初の理念とか設立、つくった目的だとか、そこに活動する人の中でいろいろ解釈が違ってきたりだとか、そういう部分は往々にして出てくるものというふうに思っています。これは別に自主組織が悪いとか地域の人が悪いというわけではなくて、どんな組織でもどんな取組でも長年やっていくと、あれ、これは本来の目的って何だったっけみたいなことは当然出てくるんだと思ってます。

その上で、今の公民館の施設整備をするに当たって全体計画をつくっていくというのは、自主組織というのはもともと公民館と全く関係がないわけではなくて、様々な関わりを持ちながらやっているというところですから、どういう位置づけになっているのかというところを計画の中で改めて御認識をいただくという、そういう作業も必要ではないかということから、今入れ込みながらやっているというところでございます。

これによって何か新しいものが発生するということではありませんけれども、改めて認識として自主組織の役割等を明確に位置づけながらやっていくという上では必要な大切な作業だと思っておりますので、ぜひこのやり方で進めていきたいなと思っていると

ころでございます。

○議員（８番　加藤　紀之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　加藤議員。

○議員（８番　加藤　紀之君）　かたくなに譲られないのでそこに関してはちょっと置いといて、拠点公民館が地域自主組織とか地域同士をつなぐ役割だったりを果たすというようなお話をされましたけれども、そうすると、今ある公民館よりも求められる役割が今度は拠点公民館側に増えるわけですよね。人的配置とかってどうなるんでしょうか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

まず、人的配置に関しては今後の検討というところになってくるというふうに思っておりますが、当然機能を充実させるとそこに携わる人というのは増えてくると思っています。ただ一方で、機能を充実させるというのは全て行政で充実させるのかどうかというところもありまして、同じような機能を例えば民間のサービスで提供できないかだとか、様々なそういった検討を経て必要な人員配置というものが決まっていくというふうに考えております。

したがいまして、現段階で直ちにそこに配置される職員数が増えるかどうかというところはなかなかお答えが難しいところではありますけれども、できる限り、人も財源も限られる中でありますので、民間の力等も活用しながらやっていきたいというふうに思っているところであります。

また、公民館は基本的には社会教育施設なわけでありますが、やはり今までの社会教育という考えの中で、社会教育が悪いわけではありませんけれども、割と縦割りだとか、社会教育だからというところでいろいろな制約があったりとかする部分があるわけですが、そういったものをもう少し地域の拠点というような位置づけの施設にすることによって、中では当然社会教育の活動も行われるんですけれども、もっと社会教育以外の部分でも地域に開かれた、そういう施設にならないかというところを併せて検討しているところでありまして、そういったところでの機能の充実も図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（８番　加藤　紀之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　加藤議員。

○議員（８番　加藤　紀之君）　ちょっと話が前後しますけれども、自主組織側からすると、例えば今までと変わらない人的配置、集落支援員が１名の、各組織に１名ずつ今配置されてますけれども、それが変わらないのかとか、それから今までやっていたような収益的な事業を同じように行えるのかとか、それから各組織の拠点施設自体も随分と老朽化しているわけで、例えば修繕待ちのところもあるわけですよね。そういった部分だったりがサテライト拠点に位置づけられることでしっかりと修繕等を対応していただけ

るのかとか、そういった懸念点とか心配の声とかをいただいているわけですけれども、そういった声についてちょっとお答えください。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

自主組織が関わるほうの地域拠点というところは、これも人員配置に関しては今後の検討の中でということになろうかと思いますけれども、例えば今後地域づくり、あるいは自主組織等々の拠点としてまちづくり活動や様々な取組をする拠点として位置づけるということは、当然その施設が持続可能な形で運営をされなければいけないというところですので、今なかなか先々の計画だったりとか施設の在り方が決まってなくて大きな修繕ができないといったところも施設によってはあるという認識をしておりますけれども、こういったところも計画でうまく整理をすることによって施設の位置づけ等が変わってくれば、修繕等も進めやすくなるのかなというふうに思っているところでございます。

○議員（８番　加藤　紀之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　加藤議員。

○議員（８番　加藤　紀之君）　それと、１個前の答弁で御説明いただきましたけれども、この計画の中に位置づけることで自主組織の役割とか目的であったりをもう一度整理し直せるというか明確にできるというような話をされましたけれども、ちょっと議員間で話をしてる中で、そもそも一回自主組織という考え方を整理するためには、何か強制的にこうやってくださいとか計画の中に盛り込むとかではなくて、一度それならば解体すべきじゃないのと、解体してつくり直すべきじゃないの、ちゃんと行政側が求める目的だったりを明確にした上でもう一度つくり直すべきじゃないのみたいな話が出るんですけれども、そうでなくてこういう手法でいかれるのであれば、もっと明確に自主組織にこういうことを行政側は求めてるのでってされたほうがよくないですか。今それぞれの組織が別々のことをやっているわけで、なのに同じようにサテライト拠点ですみたいなことではやっぱり分かりづらいし、何か不安に思われるでしょうし、変な話、反感も買うでしょうし、ちょっと手法が、考えられたほうがいいんじゃないんかなと思いますけど。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

まず、手法に関してはいろいろ考えていきたいと思いますが、基本的には今の地域自主組織の皆さんの活動が本来の目的から大きくそれ過ぎて困っているという状況にはないかなというふうには思っていまして、町としてそれをじゃあゼロからつくり直すというところには今のところは至らないのかなというふうに思っております。当然組織です

ので、器をいかに変えたとしても中で活動する人というのは有限なわけでありまして、基本的には同じような、今意欲を持って携わっていただいている方が活動をしていただくとすれば、ゼロからつくり直してもそんなに意味をなさないこともしかしたらあるかもしれないという、そういう懸念もございます。

さらには、そこにかける労力があれば、今の大きく方向性が間違っていない中であれば、しっかり方向性、皆さんの進むべき道を合わせていくほうが結果としてはメリットが出るのが早いし、得られるメリットも大きいのではないか、そのように考えているというところであります。

地域の皆さんには、今の公民館の施設整備に当たって、サテライト拠点、今は地域拠点という言い方に変えようと思ってますが、その辺りの整備とか位置づけだとか、そういうところで非常にどういうことだろうなということで御心配をおかけしている面もあるかもしれませんが、そこら辺は本当にきちんと何度でも説明をさせていただきながら地域の理解を得ていきたいというふうに思っておりますし、その先にいい地域活動ができるまちづくり団体、地域自主組織等が育っていくものというふうに認識をしておりますので御理解、御協力をいただければと思っておりますし、ちょっと一つ前の質問の答弁一個漏らしておりましたが、営利活動等に関しましては、引き続き新たな公民館施設の整備がなされたとしても、それぞれの地域拠点等で地域自主組織がやっていただくということは特に問題ないものというふうに認識をしております。

その上で、社会教育施設となりますと法律の制約によって営利目的の活動というのがなかなかその施設で大っぴらにはできないという、そういう制約があるので、そこを施設整備する際にどういう法律の位置づけで施設整備をするのかというところを考えていきたいということで、これは地域拠点だけではなくてメインの施設となるところに関しても、本当に地域の皆さんが活動する上で制約になる部分がないのかというところはしっかり今後も検討しながら、どういう位置づけでつくっていけばいいのかというところはまとめていきたいというふうに思っております。

○議員（８番　加藤　紀之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　加藤議員。

○議員（８番　加藤　紀之君）　今までは地域自主組織に関わる方だったりの心配点とか懸念点とかをちょっと話しましたけれども、私、議員個人として、この計画でちょっと矛盾点があるなと一番思ってる部分をお答えいただきたいんですけれども、拠点公民館ができます。拠点公民館を造ります。機能だったりが充実していて、自然と人が集まります。人が集まる施設になります。でも一方で、地域自主組織の、地域拠点とおっしゃいましたけども、そういったものを位置づけて残していくと、そちらにも住民が気軽に立ち寄れる場として計画としては落とし込んであるわけですよね。人が分散しますよね。そうすると、拠点公民館を利用してくださるかもしれなかった人が地域自主組織の拠点を利用してしまうみたいな、本来の何か施設更新とか統廃合に際する考え方としては真

逆のことをやっとるんじゃないのかなという心配だったりがあるわけで、それはもちろんそういう集客というか、利用という部分でもそうですし、それから経費節減というか、そういった観点からもそうだと私は思っているんですけれども、そこら辺についてちょっと御説明いただきたいです。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

まず、これは機能のすみ分けだと思ってます。メインの施設になりますいわゆる公民館の建て替えだったり整備の部分では、地域の拠点、自主組織の拠点になるようなところとは違う機能が入る想定であります。したがいまして、その機能を目的に来られる方というところは確かにメインの施設に多く来られるんだと思いますが、じゃあどういう方が地域の拠点に来られるのかというと、やはりいわゆるまちづくりのソフトの部分に携わられる方であったりとか、あとはまちづくりの取組の中で人が来やすいような地域の居場所づくりだとか様々な取組をされるわけですけれども、ソフト展開による人だまりというものができるのが地域拠点だと思ってます。

これが地域拠点なくて公民館、メイン施設だけでいいじゃないかという考えももしかしたらあるのかもしれませんが、やはり大山町３町合併して、昭和の前でいうと１０地区あったわけですから、昭和の合併前の１０地区ごとにそれぞれコミュニティーがあって取組がある。そういう中で一まとまりになって大きくできることもあれば、小さく、本当に近所とか近所の輪を広げた辺りぐらいで集まったほうが地域に根差した活動ができるというようなところもあって、恐らく両方ないと今の大山町の地域づくりというのはうまくいかないのではないかなと思っております。

まちづくりの拠点であります今想定してる地域拠点というものは、メインの拠点に比べれば確かに集客要素は多くないのかもしれませんが、そこには活動する人たちがいて、その人たちによってたくさんの方が交流をする、集う、それによって様々な地域づくりが生まれていく、そういう拠点になればというような想定でございます。

○議員（８番　加藤　紀之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　加藤議員。

○議員（８番　加藤　紀之君）　竹口町長の答弁の中には、メイン３館あれば要らんじゃないかみたいな考え方もあるかもしれんとおっしゃいましたけど、私は逆のことを考えとって、１０個の地域拠点があるなら別にメイン拠点要らないんじゃないのというふうに思ってるわけです。それがどちらが経費の節減になるのかとか地域づくりに資するのかとかという部分はちょっと置いといてですけれども、何かどちらも残してしまうというのは、何だろう、先ほど申し上げたような施設更新や統廃合に際する一番何かやっちゃあいけない手法じゃないのかなというふうに思っているわけですよ。そこを、何だろう、メリットとデメリットを町長がどのようにお考えなのかというのをちょっと聞きた

いんですよ。よろしくお願いします。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

例えば地域拠点だけであれば、メイン施設に整備を想定している様々な機能が整備はできないというふうに思っています。それによって、本来メイン施設に充実させる予定であった機能を求める人たちの恐らく行き場がなくなってしまうというところだと思っていて、それを地域拠点だけで全部受皿になれるのであれば加藤議員の御指摘のような１０地区の整備だけでやるというのもあるのかもしれませんが、現実としては様々な社会ニーズだったり町民のニーズを今の計画の検討の中でも様々な声を聞きながらやっていくと、これは恐らく地域拠点だけでこの機能を充足させていくのは難しいのではないかというところから、メイン施設の整備は欠かせないという結論に至っているというところでございます。

何が正解で何が完璧かというのはないわけでありますけれども、引き続き今の計画の検討の中でいただいた様々な年代の方、様々な活動されている方々の御意見を踏まえながら、いい計画にまとめていきたいというふうに考えております。

○議員（８番　加藤　紀之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　加藤議員。

○議員（８番　加藤　紀之君）　残り時間もちょっと少なくなってきたので、同僚議員から集落支援員についてちょっと聞いてほしいなみたいな話があったので、少しお伺いします。

委員会の中でも少し集落支援員については整理が必要なんじゃないのかという話が出ましたけれども、自治組織の集落支援員の方々に話を聞いてると、かなり考え方が違うんですよね、各組織の集落支援員で。そこを統一されたほうがよくないですか。というか、総務省の制度で特別交付税の措置もあっているわけで、本来町の職員という考え方とはちょっと違う部分があるんでしょうけど、そんな中でも町としてなのか課としてなのか分かりませんけれども、ちょっと都合よく使い過ぎじゃないのかなと。本来の総務省が求めるような集落支援員の役割に統一していただきたいなと私個人は思いますけれども、いかがでしょう。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

集落支援員の活用について、町としてもっとコントロールして総務省の言うような配置なり任に当たらせるべきじゃないかというお話でしたけれども、もともと総務省の集落支援員の要件に関しても、幾つか、４つぐらいぼやっと何か書いてあるだけで、具体的にこの活動に当たってくださいというのは特にはないわけですけれども、かなり大枠

の表現で幾つか書いてある中で、言ってしまえばいろんな集落支援活動に当たれるというようなところが集落支援員の今の制度なんだと思ってます。

その上で、ただ一方で何でもいいわけではなくて、町としてどういうことを集落支援員に求めるのかというところは、集落支援員は当然町の職員ですので、そこはしっかり意思統一をしながら町の考えを集落支援員にも分かってもらった上で活動してもらう、あるいは町の活動というよりも地域ごとの声をしっかり聞いて必要な課題解決に向けて何かをやっていくという指示であればそういう指示もしなければいけないというところで、もう少し行政サイドで、役場のほうでコントロールすべきことかなというふうに私も感じているところであります。

今ちょっとうまくいってない部分がもしかしたらあるのかもしれませんが、引き続き、同じような課題意識は持っておりますので、どのような取組で解決ができるのかというところは引き続き考えていきたいというふうに思っておりますし、集落支援員の皆さんの活動によって集落、あるいは地域活動がもっと元気になるように取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議員（８番　加藤　紀之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　加藤議員。

○議員（８番　加藤　紀之君）　何でこんな話をしたかというと、前提としてですよ、集落支援員なので地域の実情に詳しいことは前提であるわけですよ。なんだけど、全然分かってないなというふうに見える集落支援員も何名かありますよね。ありますよねって、私個人がそう思ってるだけかもしれんですけど、あるわけでこういう話をしています。地域拠点の話をこの中に落とし込んでいくのももちろん大事なんですけど、地域拠点に関わってる集落支援員がどんな活動をすべきかということもちゃんと整理しないとあまり意味がなさないなと思っています。それはなぜこんなことを言うかというと、今地域自主組織の活動の中で、集落支援員がおらんかったら地域自主組織の活動が成り立たんみたいな組織が結構あるわけですよ。そうすると、そうするとというか、そこを考えると、自主組織の役割ももちろん大事なんだけど、集落支援員の役割ももっと大事な要素になってくるんじゃないのかなと思うのでこんな話をしています。

そういった部分だったりとか、先ほど来ずっと申し上げてるとおり、自主組織側がこの計画に抱いている不安だったりとかそういったものをしっかりと聞き取って丁寧に計画づくりをしていただいて、拠点公民館を整備していただきたいと思います。最後に町長の見解をお伺いして終わりたいと思います。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

集落支援員につきましては、先ほどの答弁と重複する部分があると思いますが、国が示している集落支援員の活動内容というのは非常にぼやっとしていて、そこをじゃあ町

としてどういうことに当たってもらうのかというところを具体的に定めていくというのは非常に効果的だと思っています。その中で、ちょっと計画、今の公民館の関係の計画の中にそれをはっきり具体的に位置づけていくのがいいのかどうかというところはちょっと検討はしたいと思いますけれども、何らかはっきりとした集落支援員の役割、活動方針、そういうものは定めていく必要があると思っています。それによって自主組織の活動であるとか集落、自治会の活動というものがもっと活発になっていくというのが本来の姿だと思っていますので、課題の認識としては同じところでありますから、引き続きそういった課題認識を持ちながら、どういう課題解決方法がいいのかというところは探っていきたいというふうに思っております。（発言する者あり）

○議長（吉原美智恵君）　加藤議員、挙手して指摘してください。

○議員（８番　加藤　紀之君）　拠点公民館の整備についても、同じように丁寧に聞き取りとかをされてみたいな話の答弁をいただきたいです。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　すみません、そこが大事だったと思いますが、今後計画をまとめていく中で、本当にこちらで決めたものをじゃあ理解してくださいねということではなくて、出てきた意見を踏まえて計画を柔軟に修正しながらやっていくというのが今までのスタンスでありこれからのスタンスでもあるというところですので、引き続き公民館等の整備については、地域の皆さんやそこに携わられている活動される皆さんにしっかり意見を聞きながら、丁寧な説明をして進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（８番　加藤　紀之君）　終わります。

○議長（吉原美智恵君）　これで加藤紀之議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君）　ここで休憩とします。再開は２時１０分です。

午後１時５９分休憩

午後２時１０分再開

○議長（吉原美智恵君）　再開します。

１２番、大森正治議員。

○議員（12番　大森　正治君）　日本共産党の大森正治です。１日目の早くもラストになりました。今日は２問用意しましたので、よろしくお願いいたします。今日は教育長には出番がないですけども。

早速行きたいと思います。１問目は行政サービスは小さいことからということで、適切かどうか知りませんけども、こういうテーマをつけさせてもらいました。町の行政サービスというのは、町民の生活の向上、福祉増進のために提供する公共サービスという

ふうに規定できるんじゃないかなと思います。それはライフライン、福祉、医療、教育、産業等々、多岐にわたっております。具体的に言えば、役場の各課の業務全てが行政サービスではないかというふうに思います。その業務内容全てが町民の生活向上や福祉増進につながっており、業務内容の重さに軽重はないと思います。ですが、あえて軽重の差があると考えてみるならば、今回私が提起します２つの事例は軽い内容で、重要なことではないと言えるかもしれません。しかし、軽いからといってこれまで行われていたことを突然に中止したり変更したりするということは、町民と町行政の間に亀裂を生むことにもなりかねないでしょうか。中止や変更する場合には、主権者である町民の皆さんの理解と納得が前提だろうと思います。

そこで、行政サービスの在り方について、２つの事例から考えてみたいと思います。１点目は、集落の総会資料の印刷や行政関係団体の資料の印刷はこれまで行政サービスの範囲内としてやっていたと思いますが、このたび範囲外にされました。それはなぜでしょうか。また、従来どおり印刷を行政サービスの範囲内に戻すような見直しはされませんでしょうか。

２つ目の事例ですけども、これは広報だいせんへの職員名簿、これが５月号ですかね、大抵。毎年５月号には職員名簿が掲載されておりましたが、昨年度から課長のみに変更されました。それまでは全職員が載っていたと思いますけども、そうなったのは理由は何でしょうかと。また以前のように全職員を掲載するよう、見直しをされませんでしょうか。以上です。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口大紀町長。

○町長（竹口　大紀君）　大森議員の一般質問にお答えをいたします。

行政サービスは小さいことからということで、２つ御質問をいただいております。まず、１点目のコピーサービスのお尋ねについてのお答えですけれども、総会資料の印刷業務につきましては、民間の印刷サービスが十分に整っていなかった時期に行政サービスとして実施をしてきたものでございます。現在におきましては、民間事業者によります同様のサービスが提供されておりまして、行政が民間より安価な価格で対応することが民業圧迫となるおそれがあること、またそれ以外の理由としましては、休日における公民館や図書館での本来業務の圧迫ですとか平日の役場業務の効率化の観点から取りやめることとしたものでございます。

なお、このことに関しましては、今年の初区長会で各区長さんに御説明をいたしまして、ある程度納得をいただいておると考えておりまして、見直しは考えておりません。

２点目の職員名簿についてのお尋ねですけれども、これは以前にも御説明を申し上げておりますが、各種ハラスメント対策の一環として、令和５年度まで掲載してきた職員の所属、氏名を令和６年度から省略することといたしております。これは、ここも以前に御説明をしておりますが、個人名を掲載することによりまして悪用されるケースです

とかＳＮＳ等を利用した誹謗中傷も全国的に増えていることを考慮しまして、職員のプライバシー保護と安全配慮を優先したというところでございます。

職員名簿の掲載内容を限定することは近年の全国的な自治体の動向に沿ったものでありまして、職員が不当な攻撃等におびえることなく公務に専念できる、そういった環境を整備するために適切な措置だというふうに考えております。

名簿掲載を限定しましても、窓口での丁寧な対応ですとか組織としての責任ある回答体制というのは変わらずに徹底したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で答弁といたします。

○議員（12番　大森　正治君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　大森議員。

○議員（12番　大森　正治君）　まず、1点目についてお伺いをしていきたいと思います。

何点か、3点ほど理由を上げられましたが、その1点目としまして民業圧迫になるんじゃないかという一つの理由がありました。といいますと、民間に任せる、お願いするということは、印刷所とかコピーができるのはコンビニかなというふうに思いますけども、町内には印刷所がありませんので、町内に限って考えるならばコンビニでやってくださいということになると思いますよね。町長もそういう事例を初区長会のときに話されたそうですけども、この点ですよ。コンビニさんは、どうなんでしょうかね、行政がやることによって影響を受けていたのか、商売に当たってね。私はあんまりなかったんじゃないかな、軽微なもんじゃないかなというふうに考えますし、そもそもコンビニがコピー機を置いている目的というのは、そういう利益を上げるためというよりも本当に利便性を考えてのことじゃないかなというふうに思っております。そうするならば、その辺の民業圧迫ということは到底考えにくいと思います。

それで、実際にコンビニに行ってコピーをされた区長さんもあったようでして、そうしたところ、やっぱり次々、たまたま来られたのかしれませんけども、行列ができてしまったと。それで途中で印刷をやめて譲られて、それからまたコピーをされたと。そしたらまた、たくさんありますので並ばれてしまって、それでまた譲られたという区長さんもあったようです。そんなにたくさんなかったかもしれませんけどもね、全てがコンビニを使われたわけじゃないと思いますから。

そういうことから考えれば民業圧迫にはならないし、コンビニを使ったらいいですよということにならないじゃないかなというふうに考えますけども、町長、この点についてはいかがでしょうか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

基本的にはコピーができるという同様なサービスを安価でやるというのは当然民間の

需要を奪っているというところでありますし、大森議員の個人的な見解は分かりましたけれども、コンビニが特にもうからなくて何も意味がないのであれば恐らくコピー機は置いてないでしょうから、様々なメリットがあってコンビニが営利目的でコピーサービスをしているというのが現状であるというふうな認識をしております。

また、そのように行列ができるというお話でしたが、以前でいいますと、例えば休日の図書館や公民館等でそういった状況が時期によっても頻繁に起きていたというところで、本来業務ができなかったというのは今の大森議員の説明でよく分かっていただけるのではないかというふうに思っておりますが、そういうような状況もあったというところでございます。

集落の中には、もともと印刷機を持っている、コピー機持っているだとか、集落の中で印刷をできる人にお願いをして手間賃を払っているだとか様々なやり方で文書の印刷等をされているところがありますので、そういった事例も参考にしながらぜひ工夫をしていただいて、お互いに持続可能な形でこれからの印刷であったりそういった業務ができるように取り組んでいただければというふうに考えているところでございます。

○議員（12番　大森　正治君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　大森議員。

○議員（12番　大森　正治君）　ちょっとこれ説得力に欠けるなというふうに私は思って納得がいきませんけども、２つ目の理由としまして、休日ですか、休日に公民館や図書館での業務に支障があったということですけども、ちょっとこの意味がよく分からないんですが、休日も開いてますけども、休日はしませんというようなことを言えばいいのかなというふうに思うんですよね。平日もこれは圧迫になったということですかね、公立の観点からいって業務に影響があったからということだったんでしょうかね。これは公民館や図書館に限ったことだったのか、支所とか本庁にはそういうことはあったのかなかったのかお聞きしたいと思います。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　詳細は担当課長からお答えをいたしますけれども、基本的には公民館、図書館で土日休日に印刷をしていたものをやめるということになれば、お勤めの区長さんも多くいらっしゃることですから、それをするだけでも同じような御意見というのはたくさん出てきていたものというふうに推察されます。その上で、一部業務の見直しというよりは、本来民間でそういったサービスもないような時期から役場としては対応すべきものとしてやっていたものが、これだけいろいろな利便性が高まっている状況において、そこまで行政として役場としてやらなければいけないことかという整理をした際に、全て一律で取りやめるというところが答えとしては最適ではないかというところに行き着いたところでございます。

職員の現場の多忙感等につきましては担当課長からお答えをしたいと思いますが、基

本的にはその印刷も職員が受け取って、職員が印刷をしてまたお渡しをするというようなことでずっとやっておりましたので、相当な手がかかっているというような状況だったということは概要として認識をしてるというところでございます。

○議長（吉原美智恵君）　金田総務課長。

○総務課長（金田　茂之君）　町長に補足をさせていただきます。

平日につきましては本庁、支所でコピーのほうはさせていただいておりました。ただ、土日祝日につきましては本庁、支所閉庁しますので、必然的に土日祝日につきましては公民館と図書館のほうでこれまでコピーをしていたという状況でございます。

土日祝日になりますと、公民館につきましては職員１人体制でやっておりますし、図書館も平日よりも少ない人数で業務を行っている関係で、たくさん土日祝日、特に平日来られない区長さんにつきましては休みの日にしか来れませんので、そういったところで集中的に来られるということで本来業務のほうができないというようなことを伺っております。以上でございます。

○議員（12番　大森　正治君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　大森議員。

○議員（12番　大森　正治君）　ちょっと公民館と図書館に限ってお聞きしたいんですけども、そんなに事例がたくさんあったんでしょうか。その点分かりましたら。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　詳細は担当課長からお答えをしたいと思いますけれども、現場からそういった声が出ているというふうに認識をしております。

○議員（12番　大森　正治君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　大森議員。

○議員（12番　大森　正治君）　どれぐらいあったかというのは調査依頼出したときにも分からないという回答でしたけども、それぐらい大体やっぱりつかんでおいてほしいなと思うんですけども、ということならね、平日はなかなかできない区長さんもあると思います、仕事を持っていらっしゃる区長さんの場合ね。どの程度そういう区長さんがいらっしゃるか分かりませんけども。その場合だと、いろいろと集落内で融通はつけられることも必要じゃないかなという気もします。区長さんがじきじきに休みのときにされなくても、平日にどなたかにお願いをして、ほかの役員さんにお願いしてコピーをしてもらえれば、平日、公民館、あるいは図書館でもできるし、またできやすくなるんじゃないかなというふうに思うんですよね。そういう点で、これは一つクリアできるんじゃないかなという気はしますけども、何か反論ありますか。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

取りやめた理由は、今の大森議員の指摘の部分のみではなくて、最初に答弁をさせて

いただいたとおり幾つかの理由から取りやめとさせていただいておりますので、そこが解消されたとしても他の要素で難しい部分があるというところであります。

○議員（12番　大森　正治君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　大森議員。

○議員（12番　大森　正治君）　それから、本庁舎においても、あるいは支所も含むかもしれませんけども、平日に職員の業務が滞るということをおっしゃいましたが、集落の印刷をすることが本来の業務でないというふうに考えていらっしゃるからそういうふうなお答えになるのかなと思いますけども、あるいは調査依頼出しましたときにもそういう印刷の担当はいないからというようなことも回答にありましたけども、行政サービスということで行うならば、これを従来どおりですよ、そういう専門の担当者置いてもいいのかなというふうに思うんですけどね、業務として。そういう考えはできないでしょうか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

　行政サービスって何でもかんでもサービスをすれば行政サービスというわけではなくて、行政がやるべきことというのは基本的には民間ができないからそれを行政でやるというのが大前提なんだと思ってます。その上で、民間でできているサービスがあればそちらを利用していただくというのが大前提だと思っておりますし、行政はその分、ほかに民間がなかなかできない部分に関して住民の皆さんが助かるような取組をしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

○議員（12番　大森　正治君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　大森議員。

○議員（12番　大森　正治君）　この考え方の根底には、こういう印刷業務というのは本来の行政サービスには当たらないという考えなのかなというふうに思いますけども、私はそう思いませんよね。だって、区長さんのほうにいろいろとお願いされることもあるし、そして初区長会の文書には行政のお知らせをしたり関連した内容がたくさんあるような総会資料だと思っております。うちの集落でもそれは確認できますけども。そして、お互いに役場と集落というのは持ちつ持たれつの関係にあるわけですから、やっぱりそれは一つの行政サービスとしてやってもらってもいいじゃないかなというふうに思うんですよね。それは何でできないのかなというふうに思うんですよ。

　関連してですけども、これまではやっていたけどもそれはなかなか民間のほうにそういう印刷をする環境がなかったのでやってましたということですけども、現在あっても、やはり役場のほうで、あるいはそのほかの公民館、図書館でもやってもらいたいということは、やはりそのほうが区長さんとしても利便性があるし、要求があるということですのでね、だけその点考えていただいたらなというふうには思いますけども、いかがで

しょうか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

確かに集落、自治会の皆さんには、日頃役場の業務で様々な面でお願いをすることもあったり、持ちつ持たれつの関係であるというところは、それは間違いないと思っています。その上で、だからといって自治会、集落のことに関して役場が全部できるかといえば、そこまで全部は手助けというものができないというふうに思っています。その上で、一つ一つの取組に関しては、本来あるべき姿としてどうなのかというところを線引きとして考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。今回の見直しに関しましても、本来あるべき姿として既に集落内、自治会の中でそういったことをされている自治会もあるわけでして、そういうところとそれができないできないということで役場のほうでサポートをするところと分かれてしまっている。そういう状況で果たしていいのかというところも、今回の印刷サービスの取りやめの視点の一つではないかなというふうに思っているところであります。

確かに持ちつ持たれつなので、何でもサポートができればというところでは考えておりますけれども、一つの線引きを持ってどこかで線引きをしなければいけないものは存在するというような認識でございます。

○議員（12番　大森　正治君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　大森議員。

○議員（12番　大森　正治君）　区長さん方には初区長会のときに説明して納得をしていただいたというふうな答弁がありましたけども、私も何人かの区長さんにも聞きましたし、いろんな声を聞いておりますけども、納得していらっしゃらない区長さんが、あるいは集落が多いというふうに把握しました。私が聞いた限りでは、全てが不満、あるいは疑問を持っているというふうに思いましたですね。これ恐らく印刷サービスの中止の理由に合理性がないからと、納得がいかなかったからだということだろうと思いますよね。聞きますと、わざわざ文書でもって、要望書でもって出されたと、役場のほうにね。４集落ぐらいですか、あったということも聞いておりますし、それから口頭でも結構な数が要望されたということも聞いておりますが、その事実関係をお答えください。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

詳細の数は担当課長からお答えをいたしますけれども、１６０余り集落、自治会がある中で、そのほとんどがそういう声を上げていただいたというような事実はないものというふうに認識をしております。

その上で、いろんなサービスをどこまでやるのかというところは議論があるわけです

けれども、今回の件に限らず、様々なサービスであったり事業、こういうものをやめていくに当たっては、周知期間を持ちながらお伝えをして、反対の声だとか納得いかないという声もゼロになることはほとんどなくて、一部残るということは何かをやめたりするときには必ずついて回るものだというふうに思っております。可能な限りそういった声が少なくなるように調整はしていきたいというふうに思っておりますが、全員の考えが同じではありませんので、なかなか難しい部分もあるとは思っております。引き続き納得いただけるような説明をしながら、サービスの変更等に関しては周知を図っていきたいというふうに思っております。

○総務課長（金田　茂之君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　金田総務課長。

○総務課長（金田　茂之君）　正確な数字を覚えておりませんけれども、5件前後だったというふうに記憶しております。（発言する者あり）5件前後だったと思ってます。

○議員（12番　大森　正治君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　大森議員。

○議員（12番　大森　正治君）　文書でもって要望されるということは、これよっぽどのこと、強い気持ちがあるから、その要望が強いからの裏返しだと思います。されなかったからあとは納得されたんだと、ほかの要望されなかった集落は納得したんだということにはならないじゃないかなというふうに思います。

やっぱり不満が多い一つの理由として、先ほども町長がおっしゃいましたように、あまりにも突然なことだったと。昨年末になってそういう方針を出されたと。今後は印刷はしませんという文書が来たと。それで初区長会でも話があったというふうに聞いております。ここだろうと思うんですよ。やはり初めにも言いましたように、変更、中止するなら、あまりにもいきなりというのは、これ本当に適切ではない、丁寧な説明をということを町長がおっしゃいますけども、日頃から、なってないなというふうに思いますよね。せめてそういうときには、1年後にはそうしますのでということで説明をされて納得してもらうような手続をされるのが筋だったじゃないかなというふうに思いますよ。その点でいかがでしょうか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

詳細のどういうタイミングで説明して、どういうプロセスをたどってきたかというところは、時系列は詳細は担当課長からお答えをいたしますけれども、確かにいろんなやり方があると思ってます。1年後に廃止する、二、三年後に廃止する、今年度中に廃止する、いろんなやり方があると思っていますが、今回はこのような説明の仕方とプロセスで動いてきたというところであります。その上で十分な説明がなかった、あるいは納得できないという声があるというところは承知をしておりますけれども、これは引き続

き説明に努めていきたいというふうに思っておりますし、私も初区長会であり、それ以外に個人的に声をかけられてみたいなところもありますが、そういったところでは十分に説明を果たしているというところであります。引き続き区長の皆さんからそういうような投げかけを受けましたら、私自身も丁寧に説明をしていきたいというふうに考えております。

○総務課長（金田　茂之君）　議長、総務課長。

○議長（吉原美智恵君）　金田総務課長。

○総務課長（金田　茂之君）　お答えをいたします。

１１月の終わりに後期の役場からのお知らせというところで、そちらの文書のほうに書かせていただいたところでございます。年内いっぱいはコピーをさせていただくということで、最終町会の総会資料につきましては役場のほうでコピーをさせていただいております。その際に、資料等を持ってこられた自治会につきましては、今年が最後ですというようなアナウンスも併せてさせていただいておるところでございます。以上でございます。

○議員（12番　大森　正治君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　大森議員。

○議員（12番　大森　正治君）　とにかく納得がいかないというのが一番問題の根源になるだろうと思います。これは一般論としても言えるわけですけども、今回こういうふうに納得がいってらっしゃらない区長さん、集落あるわけですから、その辺の説明をされるということですけども、もう一つはやっぱり見直して、もう一度やっぱりやりますよというふうにしてもらうのが一番いいのかなというふうに思います。これむちゃな、一遍決定したことを覆すのはなかなかできかねることかもしれませんですけども、今後また要望が出るかもしれませんので、その要望を踏まえながら検討もしていただきたいなという私なりの見解を申し上げまして、次の質問に行きたいと思います。こういう終わり方はいけないというふうに議長からも言われておりますけども、次の質問に行かせてもらいます。

２点目の職員の名簿を全員ではなくて課長さんだけの名簿にしたというのは、一つはありましたけども、その理由がハラスメント対策ですよね。いろいろと全国的な例があったのでということをおっしゃいましたが、本町の中ではそういうハラスメントのようなもの、多分カスハラというんでしょうか、そういうのがあったのかどうなのか、そういう具体的な事例があったということでしょうか、そうではないんでしょうか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

まず、前段の印刷サービスについての部分ですけれども、これに関しては、既に集落、自治会で以前から取り組んでいる、あるいはこれを機会に集落、自治会内でできる方法

はないかというところを検討してやっていただいているところもあるというところで、何でもかんでも役場にやってもらえば便利で楽で安くて済むのかもしれませんが、持続可能な形を考えたときには、やっぱり集落、自治会でできることは集落、自治会でやっていただくというところが大前提ではないかなというふうに思っています。

その上で、万が一本当に集落、自治会で集落内で印刷ができる人がいないのか等々を探すだとか印刷ができる方法ほかにないのかというところを検討した上で、万が一本当にどうしてもできない集落があった場合には、例えば今もう既に地域自主組織で各地域でそういう支援をしようというふうに動かれようとしている自主組織もあるというような具合に話を伺っておりますし、また本来役場ができず集落、自治会ができない活動の支援をするというのが地域自主組織の役割の一つでもありますから、そういった活動を通じて集落、自治会と接触する機会を少しでも増やしていただいて、例えば集落、自治会の区長さんが印刷を自主組織に頼まれて、印刷している間に何か雑談の中で地域の困り事や課題感、そういったものを伺うような機会にもなるかもしれませんし、そういうことで集落と自治会、あるいは地域自主組織とのコミュニケーション量を増やしていくみたいな取組は恐らく可能ではないのかなというふうにも思っているところであります。

何でもかんでも役場というのは確かに便利で楽かもしれませんけれども、いま一度在り方をぜひ御検討いただきながら文書の印刷等、ぜひ取組を進めていただければと思いますし、どうしても本当に集落、自治会でできなくてという声があれば、そういうほかの方法は何かないのかというところも役場のほうでいろいろ考えていきたいと思いますので、またそういう声があればいただければというふうに思っているところでございます。

後段の御質問ですけれども、その事案があったのかないのかというお話でしたけれども、それを公の場で答えるということは非常に不適切だというふうに考えておりますし、あるないにかかわらず、そういう対応をする際に御説明をしたところでありまして、今もう時代の流れといいますか、全国的な自治体の対応としてもこういう流れで今向かっているところでありますので、大山町としてもそれに合わせてやっているというところであります。

特に同じ時期に、例えば名札もフルネームで表示して顔写真も入っていたものを名字だけの表示に変えたりだとか、様々なカスタマーハラスメント対策をしてきているところでありますので、引き続き職員の働く環境というものもしっかり守りながら、住民サービスが向上するような仕事を職員にはしてもらいたいというふうに考えているところでございます。

○議員（12番　大森　正治君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　大森議員。

○議員（12番　大森　正治君）　実際にあったかどうかは別としまして、全国的に今の時代の中で職員を誹謗中傷したりというようなことがあるというのは、非常にこれゆゆし

きことで、あってはならないことなんですけども、それの予防対策として名簿を出さないようにしたと。それで防げるかどうかというのは、私は別かなというふうに思うんですけどね。なら課長さんはそういうことがあっても仕方ないのかというふうなおかしな反論もしたくなるんですけども、それならそれで全員の名簿を公表しないということにしないと、課長さんへの人権侵害があってもそれは仕方がないのかとおっしゃったときにはどうされるのかという課題もあると思うんですよね。その点はどうお考えでしょうか。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

　課長に対してでも一般の職員に対してでも、職員に対する人権侵害というのはあってはならないというのが大前提かと思っております。その上で、何で課長だけはじゃあ名前が出てるんだということでありますけれども、先ほどの最初の答弁でもお話をさせていただきましたとおり、職員の一人一人の担当の名前は公表しないということに変えておりますが、その上でも何か組織として対応すべきことがあったときに、その最小単位は課でありますから、その課ごとに責任を持った対応を最終的に判断するというのは課長であります。ここが匿名であれば当然組織としての信頼がないわけでありますから、所属の責任者としてはやはり名前を出すことは必要であるというふうな認識から、課長は公表しているというところであります。

○議員（12番　大森　正治君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　大森議員。

○議員（12番　大森　正治君）　時間がないのであまり時間取りたくないんですけども、最後に一つ。こういうふうに私がちょっと問題にしましたのは、公務員ですので、役場の職員さんというのは。そして、別な言い方すれば公人、公の人ということです。といえども、プライバシー保護は必要だろうとは思ってはおりますけども、むしろそれは隠すんじゃなくて積極的に今までのように出すことによって、あの方は今何課にいらっしゃるんだなと、あの職員さんは替わられたなと、今どこにいらっしゃるのかなというようなことが分かりますし、頑張っていらっしゃるなあの方はというようなことで、やっぱりそういうことが情報として町民にも分かることによって、役場と、それから住民との、職員さんと住民との間柄というんでしょうか、親密性、緊密性が保たれて、むしろ好転していくんじゃないかというふうに前向きの方向で捉えていくことはできないのかなと。公表することによるメリットのほうがよりいいのではないかと、仕事をされる上でも自信持ってやってほしいし、何か問題があったときにはそのときにきちっと対処していけばいいじゃないかなという考えも成り立つと思うんですけども、この点いかがでしょうか、最後にお聞きします。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

以前の考え方でいえば、性善説に立って、みんないい人なんでどんな情報でも出して、それをポジティブに活用してもらうと、だからいい歯車が回っていくという考えは確かにあったのかもしれませんが、現代においては、性善説だけに立った考え方で全ての情報を出すと非常に悪用されるリスクが高いというところが今の社会課題なのではないかというふうに認識をしているところであります。

若い人の言葉でいえば、何か本当に全部情報を出せばポジティブにみんな使ってくれるんじゃないかなみたいなことを言うと、多分今の若い人はすごく何か昭和の考えだねみたいなことを平気で言われるんですけれども、まさにその代表的な例だと思ってます。特に今、公務員も成り手が少なくて、採用試験をしても欲しい数だけ手も挙がらないというところがここ何年も続いていると。採用にも非常に苦労している中で、どういうふうに若い人に公務員職場を選んでもらえるのかというところは真剣に考えなければいけないというふうに思っています。その上で、どこまで働く職員の情報を出していくのかというところは、やはり働きやすさだとか若い人が公務員の職場を選んでもらえるかどうかというところに大きく影響が及ぶというふうに思っておりますので、今の形を取っているというところであります。

今後もいろいろ社会情勢変化していくというふうに思っていますので、適宜適切に対応しながら進めていければというふうに思っております。

○議員（12番　大森　正治君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　大森議員。

○議員（12番　大森　正治君）　では、2問目に行かせていただきます。2問目でございますけども、ごみ問題を考えるということで何回目かになりますが、西部広域行政管理組合が進める大型ごみ処理施設、これは２０３２年、令和１４年の稼働を目指して今進められております。難航しておりました可燃ごみ処理施設の用地の選定が彦名地区の同意によって可能になったとの報道がありました。これによって施設建設が進捗していくものと思われますけども、一方、昨今の物価高騰や資材不足、人不足もありますけども、などの社会情勢によって、計画どおりに進まないことも予想されます。果たして何百億円もかけて大型のごみ処理施設を造る必要があるのかという議論も一方ではあります。

可燃ごみ処理施設の場合、人口減少が進む状況の中では、ごみの減量化、そしてリサイクルなどによって、既存の施設の延命化、あるいは長寿命化を図ることが可能ではないだろうかなというふうにも思います。

ところで、ごみ問題はCO_2による地球温暖化、それによる豪雨、豪雪、猛暑、大型台風などの気候変動が出ておりますし、あるいはマイクロプラスチックによる海洋汚染などを引き起こしております。ごみ問題の解決というのは、ごみの減量、とりわけ燃やすことができるごみの減量が喫緊の課題です。そのための３Ｒ、リサイクル、リユース、

リデュースといいますが、これは常識となっております。ところが、4月から変更になる大山町のごみの出し方には、燃やすごみの減量や、それから3Rに逆行する部分があるのではないかということで質問させてもらいました。

次の点についてお伺いします。1点目、西部広域行政による大型ごみ処理施設の進捗状況と今後の計画はどうなっているでしょうか。

2つ目、大型ごみ処理場が建設された場合、建設費と、そして維持管理費の大山町の年間負担部分ですね、負担金は直近のデータから試算すれば幾らぐらいになるんでしょうか。

3つ目に、名和クリーンセンターを延命しながら使い続けた場合、年間の維持管理費を試算すると幾らぐらいになるでしょうか。

4点目、ごみの分別、出し方の変更ですが、その1としまして、色つきの発泡スチロールをリサイクルに回さないで燃えるごみとして分別するようになりますけども、この4月から、そうなったのはなぜでしょうか。

5点目として、ごみの分別、出し方の変更、その2ですけども、紙製容器包装の出し方について、これも変更があっております。今まではポリ袋に入れて出すようになっておって、利便性が高かったと思いますけども、それを取りやめたのはなぜでしょうか。以上お願いします。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　大森議員の2問目の質問にお答えをいたします。

ごみの関係の御質問で5点いただいておりますが、まず1点目の西部広域行政管理組合によりますごみ処理施設の進捗状況と今後の計画についてのお尋ねですけれども、令和8年2月6日に建設候補地の地元自治会であります彦名校区自治連合会及び関係自治会から、施設を設置するための事務を推進することについての同意書が提出され、受理されたところでございます。これを受けまして、施設の想定敷地境界から２００メートル以内の区域の居住者、事業者、営農者の理解を得るための説明会等が開催をされ、理解が得られた後に測量、環境影響評価等の事業を実施することとなり、施設整備スケジュールについてはこれまでの事業進捗状況や施設整備に関する社会情勢等を踏まえ、今後精査されることになっております。

2点目の建設費、あるいは年間負担金の試算のお尋ねですけれども、可燃ごみ施設建設費の年間負担金額につきましては、起債償還を１５年と想定し、1年間に約7,５００万円の町負担と試算されております。また、可燃ごみ処理に係る運転管理費につきましては、1年間に約4,４００万円の町負担と試算されています。

3点目の名和のクリーンセンターを延命措置しながら使い続けたらどうなるかというお尋ねですけれども、例年点検を行いますとともに、必要に応じて修繕工事を行っておりますが、過去3年間の名和クリーンセンターの運営事業費の平均は年間に約6,７００

万円となっております。

４点目のごみの分別の変更についてということで、色つきの発泡スチロールについてのお尋ねですけれども、これまでは事業者の御厚意によりまして、収集した発泡スチロールから白色のものを仕分けてマテリアルリサイクルし、白色以外のものは固形燃料の材料として別に運搬処理いただいていましたが、事業者の負担が大きいということで、令和８年度より御厚意では仕分けされないことになりました。これまでどおりの分別方法で収集可能な事業者がないかも検討しましたが、遠方の事業者になり、運搬費が大幅に上昇することから断念をして、各家庭において白色の発泡スチロールのみを分別いただき収集する方法に変更いたしたところでございます。

５点目の紙製容器包装の出し方についてのお尋ねですけれども、現在、紙製容器包装の収集後の処理方法につきましては雑誌類と同様の処理となっておりますので、ひもで縛って収集するように取扱いを変更することによりまして、ごみ袋購入の負担低減ですとか資源の節約を図るといった考えのものです。

以上で答弁といたします。

○議員（12番　大森　正治君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　大森議員。

○議員（12番　大森　正治君）　建設中の可燃ごみ処理大型施設の経費につきまして聞きましたところ、そうしますと建設費と、それからその後の維持管理費を含めて約１億2,０００万、大山町はこれから負担になるという試算をしていただきました。とても簡潔明瞭な分かりやすい試算をしていただきまして、ありがとうございます。

約１億2,０００万、1,０００万ですか、ぐらいになりますよね、合計ね。一方、今の名和クリーン施設でやっておりますけども、この維持管理費が、３年間のトータルですから維持管理費ですね、これを使用し続けるとしたら、耐用年数ありますけども、し続けるとしたら6,７００万ですね。それに米子のほうにも出しておりますので、それがどれぐらいだったかちょっと覚えていませんけども、それをプラスしましても今のまま使い続けた場合には１億にもならないのかなということで、もし、これ仮定の話になっちゃいますけども、名和クリーンセンターが使い続けることができるなら、一本化された施設に出さなくてもいいじゃないかなということが言えると思いますよね。これを大山町だけじゃなくてほかの自治体でも同じことが言えるなら、変更もあり得るのかどうなのか分かりませんけども、安上がりのほうがよりいいとなれば大型施設の見直しも考えられていいのかなというふうに思いますが、もうこれは走っておりますので変更は恐らくないだろうというふうに思いますが、一応この点につきましては、今私がくどくど言いましたけども、承知したということで置きたいと思います。

時間の関係で、次の４点、５点目ですが、身近なごみの分別に関わることでお聞きしたいと思いますけども、発泡スチロール、白物だけをリサイクルとして出すと。そして色物は、今まで分別をしてもらう業者の負担がとても大きいので、これはやむなく燃え

るごみとして出してくださいというふうになったということは承知しましたが、広い意味で考えますと、業者のほうの理解が得られない、余計に負担が、環境にも負荷がかかるのかなというふうに思いますけども、燃えるごみが増えるという結果になってしまうということはごみ問題の基本に逆行するのではないかなというふうに思いますので、その点について今後業者と、ごみ問題の基本考えたときに何かちゃんとリサイクルに出せるようなことにはならないかという話合いというかね、そういういい方向が見いだせないものなのかどうなのか、町長はどうお考えでしょうか、この点。大山町だけではないと思いますけども、恐らくこれは。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

まず前段の理解したからいいですというお話がありましたが、広域のごみ処理施設と町単独でごみ処理施設を持つ場合に経費がどうかという話は、これは以前から御説明も申し上げておりますし、それを基にして西部広域行政管理組合でも議決されて進んでいるものでありまして、大山町としては単独でやるよりもコスト的なメリットが大きいということでやっているというところであります。お示しをしたコストというのはその一部分でありますから、そのトータルコストとして比較したときに広域の処理施設でやったほうがいいということでこういった今進捗になっているというところでございます。

それから、分別のところで色つきの発泡スチロールについてのお尋ねでしたけれども、先ほど御説明申し上げましたように、現状でもマテリアルリサイクルができているのは白色の発泡スチロールのみということで、色つきの発泡スチロールに関しましては固形燃料化、つまりサーマルリサイクルということで、これサーマルリサイクルはリサイクルと言わないというところなんですが、サーマルリサイクルがされているということです。

サーマルリサイクル、燃料としてもう一度使うということであれば、可燃ごみに出して燃やしても結果総量変わりませんので、こういうような最終的な判断に至っているというところであります。

引き続きまして色つきの発泡スチロールが出て可燃ごみに捨てるのはちょっと何か環境配慮ができてなくてみたいな心苦しい方がもしもあれば、御質問の最初に大森議員が３Ｒということでリデュース、リユース、リサイクルというお話をされましたけれども、最近では４Ｒということでそこにリフューズ、断るということを付け加えて４Ｒの推進みたいなことを掲げて全国的にもやられているところなんですけれども、リフューズ、つまり断る、色つきの発泡スチロールがある製品は購入しないというような、そういう視点も持ちながらリサイクル率が高まるような、そういう消費活動をしていただければよいのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議員（12番　大森　正治君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　大森議員。

○議員（12番　大森　正治君）　もう一つの紙製容器包装をポリ袋使わないということになったのは、ごみ袋代とか資源の節約ということをおっしゃいましたけども、袋はほかの不燃ごみとかいろいろなものを出すようになっておりますので、紙製容器はその中のごく一部で、そんなに大きな負担にならないのかなと、これを節約したからといって。それよりも私が心配しますのは、今まではポリ袋ですから、幾ら小さな紙製容器でも、例えばキャラメルのようなものとかカレーのルーの箱とか小さいものですよね、ああいうものもすぐぽっとポリ袋に入れられてリサイクルに回すことができて、分別がよりやりやすかったと思いますよね。それを束にして同じようにしてほしいということになるとかなり面倒ですから、ついつい燃えるごみのほうに小さい紙製容器を入れてしまうということにもなりかねんかなと。細かい話をちょっとしてるかもしれませんけども、それでもばかになりませんので。だけそういうものを面倒くさいものは燃やしちゃえという、そういう精神的な面、ここに与える影響もあろうかなと思うんですよね。ですから、従来のポリ袋ではなぜいけないのかなというふうに思うんですよね。そこはちょっと私もはっきり納得いかないんですけども、何で束にしなければならないのかというのは、もうちょっとその辺の詳しい話をしてください。

○町長（竹口　大紀君）　議長。

○議長（吉原美智恵君）　竹口町長。

○町長（竹口　大紀君）　お答えします。

最初に答弁をいたしましたとおり、紙製容器包装の収集後の処理方法については、雑誌類と同じような処理になるというところであります。したがいまして、袋で出していただきましても袋から出して同じように扱っていくということで、袋分だけ資源が無駄になるというところでありますから、こういった方法に変更しているというところであります。環境配慮のことをおっしゃっていただいておりますので、ぜひそういった資源の節約につながるような取組に御協力いただければというふうに考えているところでございます。

○議長（吉原美智恵君）　大森議員。

○議員（12番　大森　正治君）　時間が来ましたので、終わりにします。

○議長（吉原美智恵君）　これで大森正治議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました５人の議員の一般質問は１６日、来週月曜日に引き続き行います。

来週月曜日は、定刻午前９時半までに本議場に集合してください。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○議長（吉原美智恵君）　本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後３時０９分散会

―――――――――――――――――――――――――――――